

日立キャピタル

HITACHI
Inspire the Next

日立キャピタルレポート2016

2016年3月期



編集方針

2015 年度から財務・非財務情報を問わず、幅広く日立キャピタルグループ（以下、当社グループ）への理解を深めていただくため、「日立キャピタルレポート」として発行しています。各種ガイドラインを参考に、企業経営の基本方針、推進体制、各種施策、主要指標を可能な限り具体的に記載しています。

対象範囲

[対象組織]

財務情報（経済性報告）：

日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル（株））
および連結子会社

非財務情報（社会性・環境性報告）：

日立キャピタル（株）

*上記の対象範囲が異なる場合は、データ範囲を個別に記載しています。

[対象期間]

2015 年度（2015 年4月1日～2016 年3月31 日）

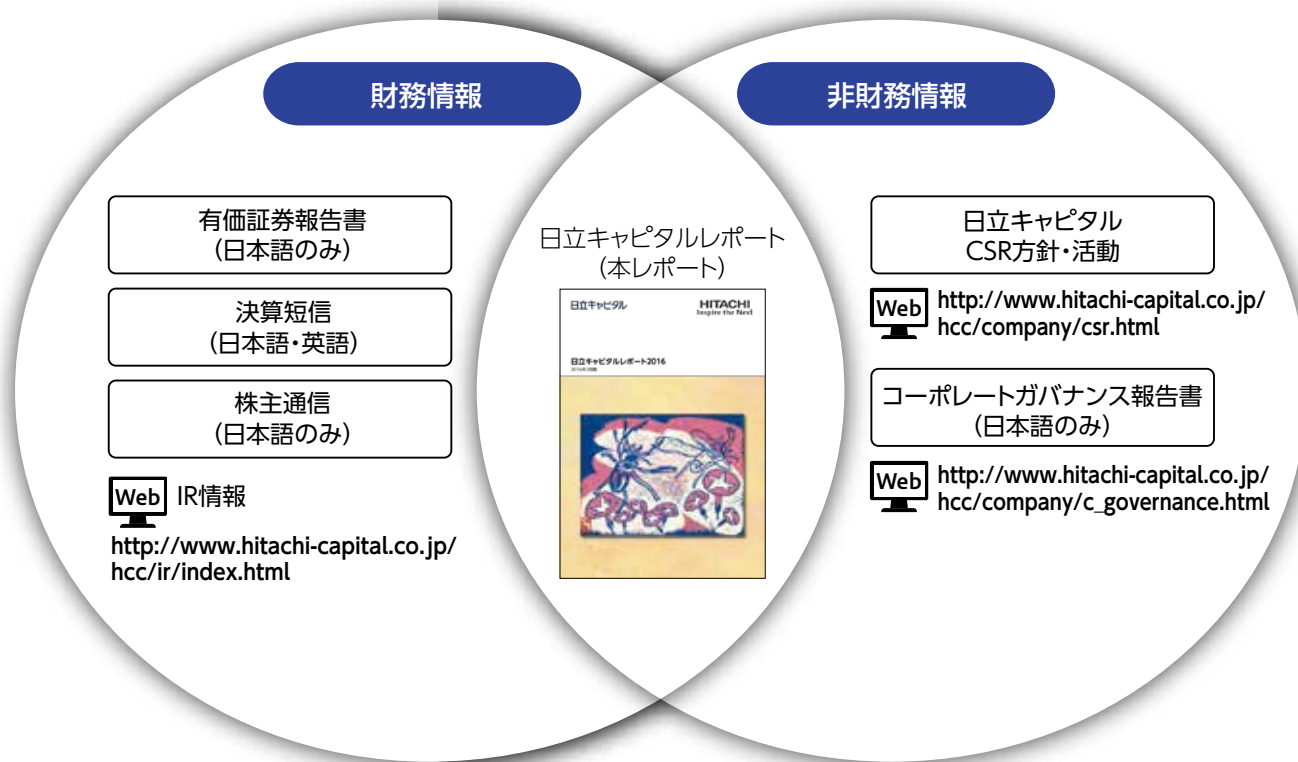
*一部は、直近の活動を含みます。

参考にしたガイドライン

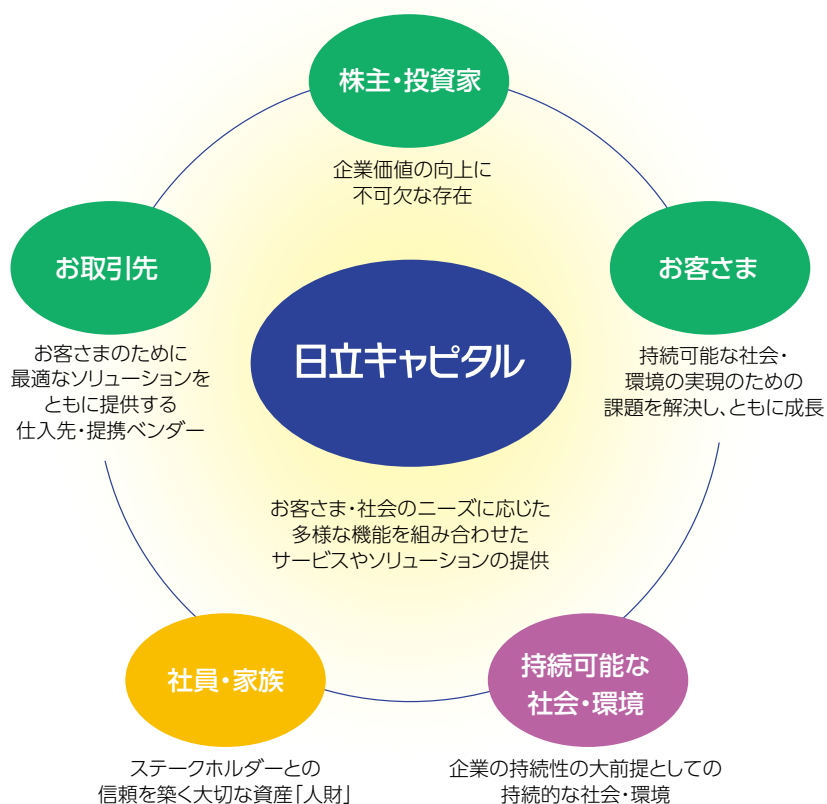
- ・国際標準化機構「ISO26000：2010」
- ・IIRC (International Integrated Reporting Council)
「国際統合報告フレームワーク」(2013 年12 月)
- ・GRI (Global Reporting Initiative)
「GRI ガイドライン第4 版」(2013 年5 月)
- ・環境省「環境報告ガイドライン2012年版」(2012 年4月)
- ・環境省「環境会計ガイドライン2005年版」(2005年2月)

報告情報についてのご留意事項

- ・本レポートは発行日時点で入手可能な情報で作成・更新しています。
- ・本レポートで記述されている業績予想並びに将来予測は、編集時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。



日立キャピタルとステークホルダー



日立キャピタルのPrinciples(経営理念)とISO26000の中核主題

当社グループはPrinciples(経営理念)とステークホルダーおよびISO26000の中核主題を以下と位置づけ、本年度の日立キャピタルレポートを作成しました(本レポートの各ページに以下の中核主題のアイコンを掲示しています)。



組織統治



人権



労働慣行



環境



公正な事業慣行



消費者課題



コミュニティへの参画・発展

目次

トップメッセージ ————— 3

経営の基本方針 ————— 5

I 持続的成長

日立キャピタルの持続的成長の軌跡 — 7

日立キャピタルの成長戦略 ————— 9

日立キャピタルの地域戦略 ————— 13

日立キャピタルの経営基盤の強化 — 15

II 人間尊重

社員・ご家族とともに ————— 17

地域・社会とともに ————— 19

III 企業倫理の実践

社会の一員として ————— 21

環境のために ————— 27

株主・投資家とともに ————— 29

外部評価・CSR 担当役員メッセージ — 31

会社概要 ————— 33

「社会価値創造企業」として、 地球環境を考え、社会の発展と 人々の豊かな暮らしを実現するため 新しい価値を創造し 提供していくことをめざします

私たちは、Principles(経営理念)である「持続的成長」・「人間尊重」・「企業倫理の実践」の実践こそがCSR(企業の社会的責任:Corporate Social Responsibility)活動であると位置づけ、社会との共生を図っております。

2016年度からは、経営理念の実践と社会との共生に向け、新たなMission(経営方針)である「社会価値創造企業」と、成長セカンドステージとしてのVision(2016年度～2018年度までの中期経営計画)をスタートしました。

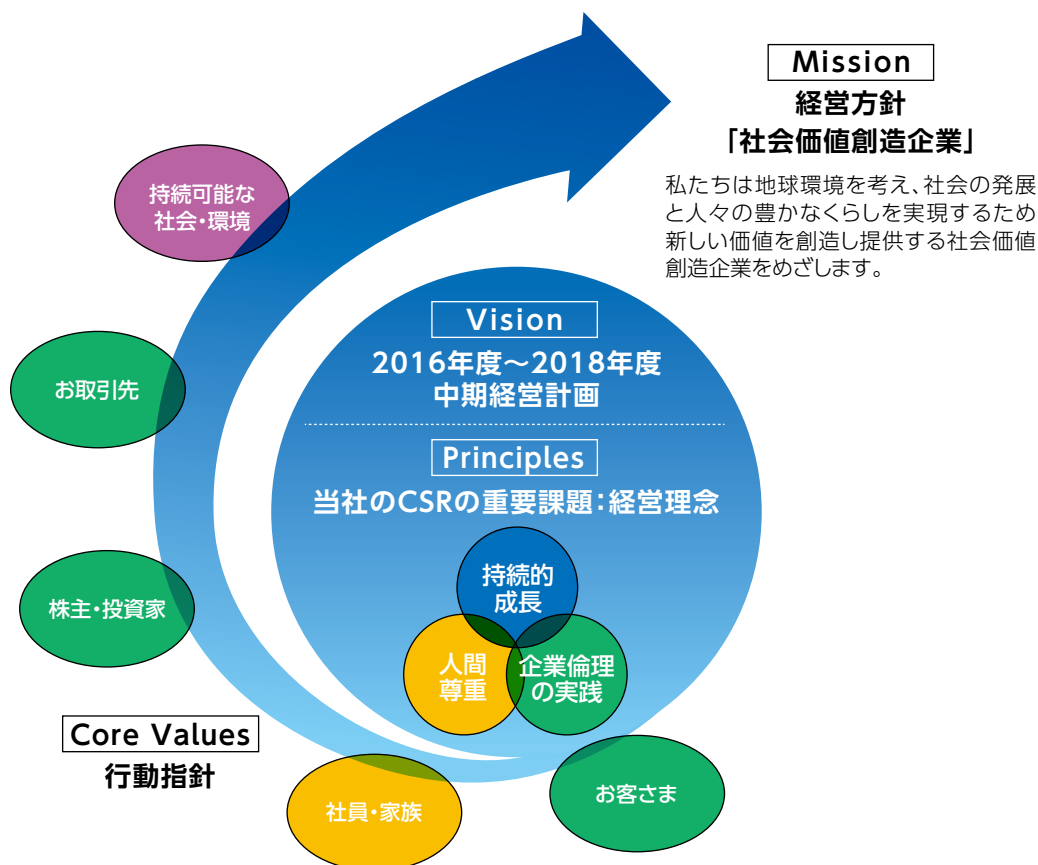


私は、本年4月1日付で代表執行役 執行役社長に就任いたしました川部誠治でございます。

日立キャピタルは、1957年の創業以来、多様な機能やモノに精通した強み、地域密着による最適なサービスの提供などを通じて、より豊かな社会づくりに貢献してまいりました。

2013年度～2015年度までの「中期経営計画」では、“勝てる経営体質”への継続的構造転換(トランスフォーメーション)に取り組み、日本事業では「再成長に向けたビジネスモデル転換」、グローバル事業では「規律ある展開による真のグローバル展開の加速」に努めてまいりました。その結果、税引前利益は3期連続、親会社の所有者に帰属する当期利益は4期連続で過去最高を更新しました。

現在、金融市場は日本や欧州などにおいてマイナス金利が導入されるなど資金流動性が過剰になって



いるうえ、AI(人工知能)やIoT*1、自動運転車やフィンテック*2などビジネスモデルや産業構造の大きな転換期を迎えています。当社は、このような社会の変化にしなやかに対応し、強み(らしさ)を創出することで、社会のニーズにお応えし、社会から必要とされる会社、すなわち、Mission(経営方針)である「社会価値創造企業」をめざしていきます。また、当社の成長を確かなものとすべく、2016年5月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJリース株式会社との資本・業務提携契約を締結しました。これにより、“未来志向”で、メーカー系と金融系のノウハウを相互活用し、協業による新たな事業機会の創出を図っていきます。

「社会価値創造企業」の実現に向けては、経営の考えを社員に正確に伝えるだけではなく、さまざまなス

テークホルダーとかかわる社員の感じとったことが、経営に速やかに情報として入ってくる、双方向のスムーズな情報交換が行える健全な企業体質が不可欠であります。また、当社は社員を財産(“人財”)として考えており、社員一人ひとりに当事者意識と主体性を持ったプロフェッショナルとなることを求めています。そして、経営・組織・人財が三位一体でお客さまや社会に価値あるソリューションを提供していくため、共通価値観であるCore Values(行動指針)を定め、「社会価値創造企業」となることをめざしてまいります。

日立キャピタル株式会社
代表執行役 執行役社長

川部 誠治

*1 IoT(Internet of Things):さまざまな「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

*2 フィンテック:「金融(Finance)」と「技術(Technology)」を組み合わせた造語で、IT(情報技術)を駆使した金融サービスのこと。

経営の基本方針

Principles (経営理念) をはじめとする「企業の思い」を社員全員が共有し、共通の理解をもつことが大切という考えのもと、[経営の基本方針]として以下の「Principles」、「Mission」、「Core Values」を掲げています。

経営の基本方針

Principles

経営理念

日立キャピタルは「社会とお客様から求められる価値の創造を通して、より豊かな社会づくりに貢献する」ために、以下の経営理念を掲げます。

1. 持続的成長

信用を第一として、質の高い経営に裏打ちされた持続的成長を果たします。

2. 人間尊重

自律した個人として研鑽を積み、互いに敬意を持って接することで組織としての力を高めるよう努めます。

3. 企業倫理の実践

自ら進んで法と倫理に則って行動し、健全な社会の発展に寄与します。

Mission

経営方針

「社会価値創造企業」

私たちは地球環境を考え、社会の発展と人々の豊かなくらしを実現するため新しい価値を創造し提供する社会価値創造企業をめざします。

Core Values

行動指針

日立キャピタルは、経営方針である「社会価値創造企業」をめざすため、全社員で以下のコアとなるバリューを共有し活動してまいります。

1. 未来志向

いままではこうだったではなく、この先の時代の変化を捉えて新しい価値創造に挑戦すること。

2. お客様起点

常にお客様が必要としているものを追求し、自らがお客様の立場に立って考え、行動し、お客様から必要とされる企業になること。

3. 3現主義

お客様と接するのは現場。現場を重視し、現実を知り、現物(モノ)にこだわる事業活動を行なうこと。

4. 基本と正道

まず基本を身につけ、絶えず基本に立ち返りながら日々の仕事と行動を正しく行なうこと。

5. 品質第一

品質をすべてに優先し、怠ることなく品質向上を図り、お客様から信頼され感謝される企業になること。

6. 多様性

様々な考え方、働き方を認識し合い、その中から新しい価値を創造し、活力ある企業になること。

7. 自己責任

誰かに任せるのではなく、自らの責任において仕事を完遂し、又、自らの能力向上を図ること。

8. 「和」

他人の意見を尊重しつつ、偏らないオープンな議論をし一旦決断に至れば、共通の目標に向けて全員一致協力すること。

9. 「誠」

他者に責任を転嫁せず、常に当事者意識を持つことに当たること。社会から信頼をかち得るための基本姿勢。

10. 「開拓者精神」

未知の領域に、独創的に取り組もうとすること。常に専門分野で先駆者でありたいと願い、能力を超えるような高いレベルでの目標に挑戦する意欲のこと。



組織統治



人権



労働慣行



環境



公正な事業慣行



消費者課題



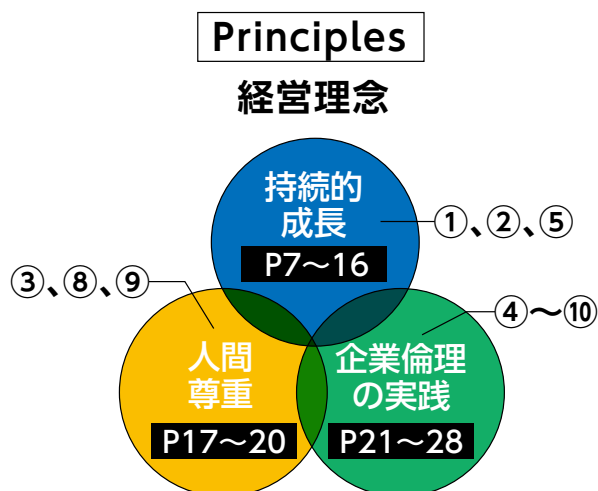
コミュニティへの参画・発展

CSR 推進体制と重要課題の特定

2015 年度は、各部門長レベルからなるCSR 推進委員会を発足し、地球環境を考え、社会の発展と人々の豊かなくらしを実現するためのCSR の重要課題(マテリアリティ)について、国際的なガイドラインや業界としての課題、レポートに寄せられたアンケートでの日立キャピタルの取り組みへのご意見や、環境・社会・ガバナンスにかかわる社外評価でのフィードバックをもとに検討しました。

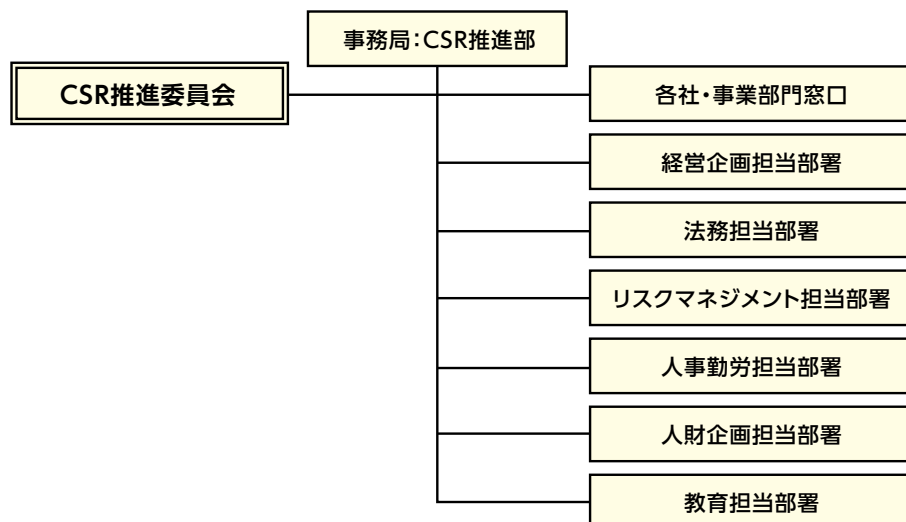
まず、当社のリスク・機会を洗い出し、当社グループの経営戦略や取り組み状況と比較し、各課題への優先順位(マテリアリティ・マトリクス)を明確化しました(マテリアリティ・マトリクスについてはWeb 参照)。そのうえで、経営層と検討をし、事業を通して、Principles(経営理念)である「持続的成長」「人間尊重」「企業倫理の実践」をCore Values(行動指針)にもとづき実践し、「社会価値創造企業」として、新しい社会価値を創造し提供することが当社のCSR の重要課題であると位置づけました。これらをふまえて、「どのようにCSR 課題を解決していくのか」の目標を2016 年度～2018 年度の中期経営計画の中で設定し、施策を推進していきます。

当社のCSR の重要課題と機会・リスク



機会	リスク
当社の機会 ①事業を通じた社会課題の解決(含む少子高齢化、エネルギー/省資源問題) ②グローバル化の進展(早くから海外展開・現地化/事業エリアを拡大)	当社のリスク ④ガバナンスリスク ⑤戦略リスク ⑥財務リスク ⑦オペレーショナルリスク
社会からの期待 ③地域・社会への貢献	社会からの要請 ⑧人権(各種ハラスメント) ⑨(属性や雇用の多様性などを含めた)平等な教育・機会 ⑩取引先・政府との公正な関係

CSR 推進体制 (2016 年度)

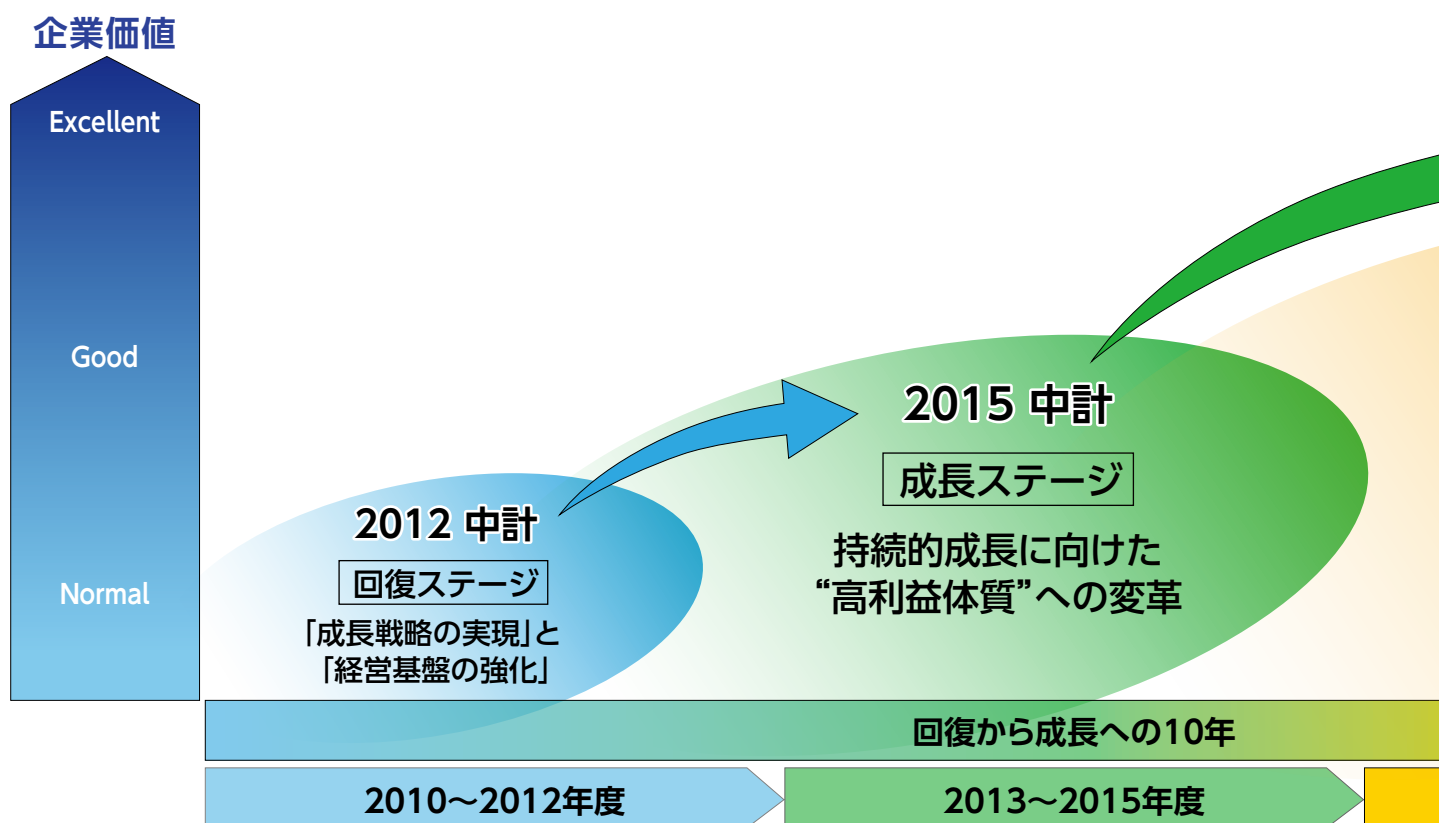


I 持続的成長

日立キャピタルの持続的成長の軌跡

2008 年の日本のリース会計基準の変更や世界的金融・経済危機後の回復を図った「2010 年度～2012 年度中期経営計画」(以下、2012 中計)を礎として、「2013 年度～2015 年度中期経営計画」(以下、2015 中計)では、“成長ステージ”としての“勝てる経営体質”への継続的構造転換（トランスフォーメーション）に取り組みました。日本事業では「再成長に向けたビジネスモデル転換」、グローバル事業では「規律ある展開による真のグローバル展開

各中計と企業価値



2015 中計 “成長ステージ”(2013 年度～ 2015 年度)の企業価値ハイライト

Income						
会計年度	2013 年度 (日本基準)	2014 年度 (日本基準)	2014 年度 (IFRS)		2015 年度 (IFRS)	2018年度目標(IFRS)
財務資本： 社外から調達し、事業活動を行うために追加的に使用した資金					活動概要▶ P9-16	
関係するステークホルダー：債権者						
金融費用*1	201 億円	231 億円	利息費用*2	239 億円	265 億円	－
製造資本： IT など経営基盤を整備するために要した資金					活動概要▶ P9-16	
関係するステークホルダー：お取引先						
営業費用	953 億円	1,049 億円	売上原価	2,369 億円	2,353 億円	－
人的資本：	人財のスキルや能力、個人の意欲や組織を維持するための暗黙知や制度・手順など人・組織				活動概要▶ P15-18	
知的資本：						
関係するステークホルダー：社員						
人件費	423 億円	450 億円	人件費	437 億円	453 億円	－
社会関係資本： 自然環境から得られる資源や社会規範、ステークホルダーとの間で共有された信頼関係					活動概要▶ P15-20 P21-30	
関係するステークホルダー：政府						
法人税等合計	114 億円	108 億円	法人所得税費用	106 億円	130 億円	－
関係するステークホルダー：株主・投資家						
1 株当たり配当金	48 円	60 円	1 株当たり配当金	60 円	84 円	－
配当性向	25.3%	28.6%	配当性向	29.1%	30.0%	30%
関係するステークホルダー：企業						
自己資本比率	12.4%	11.8%	親会社所有者帰属 持分比率	11.0%	10.9%	－

の加速」に努め、税引前利益は3期連続、親会社に帰属する当期利益は4期連続でいずれも過去最高を更新しました。

これらの経験・成果に基づき、「社会価値創造企業」として、「環境に左右されない“強み（日立キャピタルらしさ）”」を追求し、社会やお客さまの課題をともに解決していき、さらなる企業価値の向上・持続的成長を進めていきます。

2018 中計

成長セカンドステージ

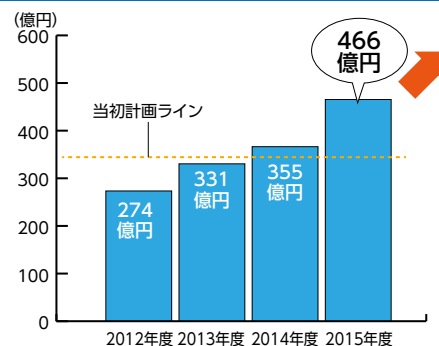
新経営方針： 「社会価値創造企業」

次の10年へ

2016～2018年度

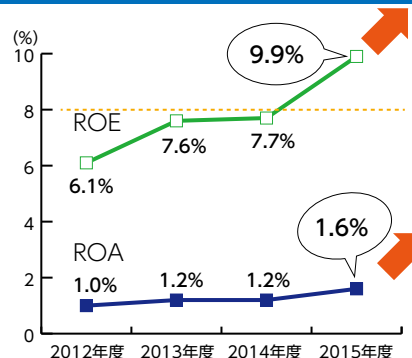
主要経営指標

〔税引前利益〕当初計画：340 億円

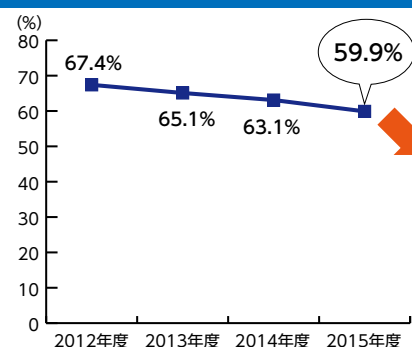


※2012 年度は経常利益（日本基準）

〔ROE *3〕当初計画：8% 以上



〔OHR *4〕当初計画：63% 未満



会計年度	2013 年度 (日本基準)	2014 年度 (日本基準)	2014 年度 (IFRS)	2015 年度 (IFRS)	2018年度目標(IFRS)
経営指標					
ROE *3	7.8%	7.9%	7.7%	9.9%	10%
OHR *4	66.9%	64.5%	63.1%	59.9%	—
ROA *5	1.6%	1.6%	1.2%	1.6%	1.8%
経常利益	336 億円	398 億円	税引前利益	355 億円	466 億円
Outcome					
関係するステークホルダー：お客さま			活動概要		
取扱高	1 兆9,543 億円	2 兆1,188 億円	取扱高	2 兆1,188 億円	2 兆2,901 億円
営業収益	1,279 億円	1,433 億円	売上収益	3,562 億円	3,653 億円

ESG 指標	2013 年度	2014 年度	2015 年度
E: CO ₂ 排出量*6	1,553t - CO ₂	1,396t - CO ₂	940t - CO ₂
S: 従業員人数	5,280 人	5,397 人	5,142 人
G: 取締役人数*7 (社外取締役人数)	6 人 (3 人)	5 人 (3 人)	7 人 (5 人)

*1&2 主に債権者に対して支払う、支払利息から構成。

*3 Return on Equity：自己資本（日本基準）・親会社の所有者に帰属する持分（IFRS）に対する当期純利益（日本基準）・親会社の所有者に帰属する当期利益（IFRS）の比率のこと。株主資本をいかに効率よく使い、利益を上げているか収益性を評価する指標のひとつ。

*4 Over Head Ratio：販売管理費用÷（営業収益（日本基準）〔売上総利益（IFRS）〕－金融費用（日本基準）〔貸倒費用（IFRS）〕）で算出される収益に占めるコストの割合。

*5 Return on Asset：営業資産残高に対する経常利益（日本基準）・税引前利益（IFRS）の比率のこと。事業に投下されている資産が利益をどれだけ獲得したかを示し、事業の効率性と収益性を評価する指標。

*6 日立キャピタル（株）のみ。

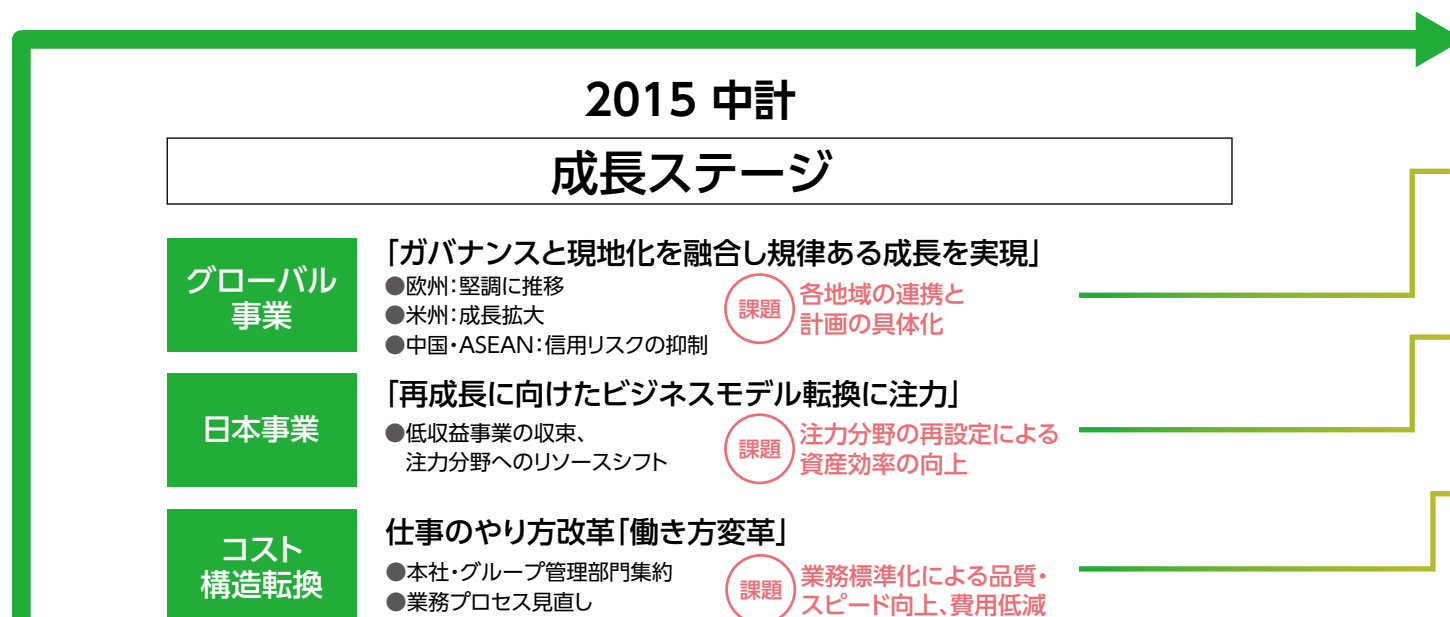
*7 各年度末時点
—は該当なし。

I 持続的成長

日立キャピタルの成長戦略

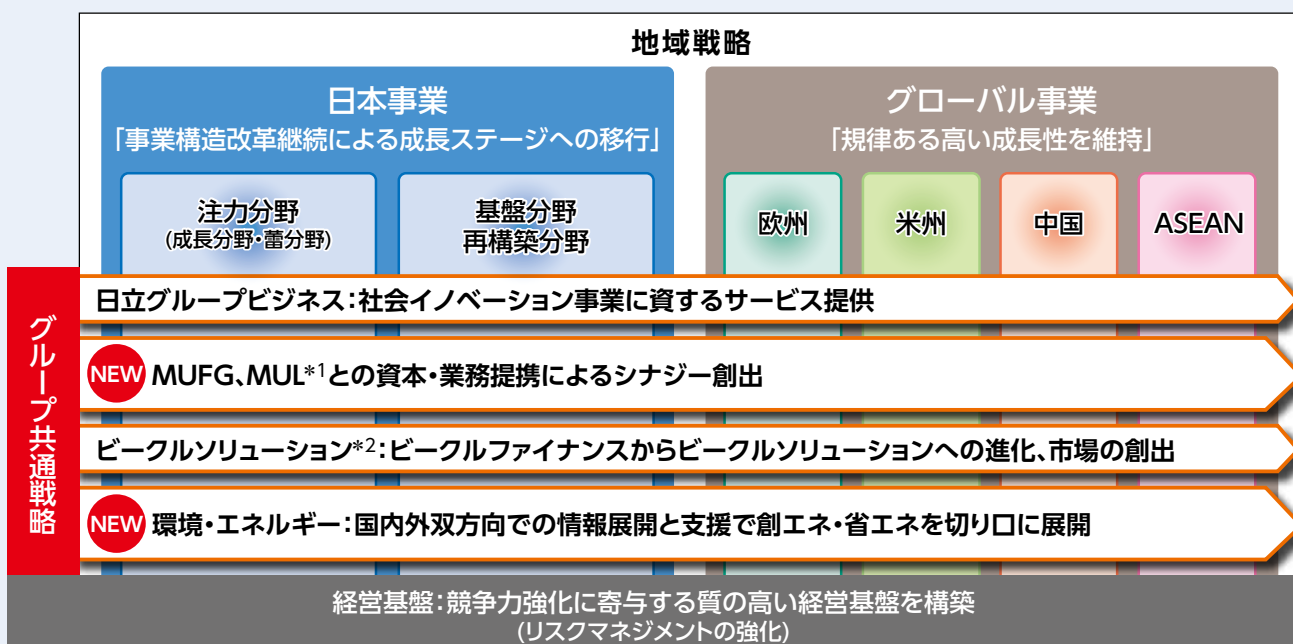
「2016 年度～2018 年度の中期経営計画」(以下、2018 中計)を“成長のセカンドステージ”と位置づけ、絶えず変動する事業環境に対し、“変化”と“成長”を続け、中長期に新しい価値を創造し、提供できる社会価値創造企業をめざしています。

2015 中計と 2018 中計の骨子



2018 中計

- ①事業マップ 新たなグループ共通戦略で、事業の競争力強化に努め、持続的成長とソリューションの変化(深化)を両立させていきます。



*1 MUFG:(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ MUL:三菱UFJリース(株)

*2 ビークルソリューション(Vehicle Solution):金融にとどまらず、自動車にかかわる総合的なサービス提供を通じて顧客のニーズに応える事業モデル。

担当役員メッセージ

グローバルに事業を展開する私たちにとって、世界情勢は無視できない状況です。グローバル化の進展は、地球規模での国と国、企業と企業、人と人とのつながりが原動力になっており、それらへの対応力の優劣が事業の成否の鍵となります。このような状況下、当社が持続的に成長していくため

には、世の中の潮流を捉えて事業を変革していくことや、新たなビジネスを創出していくことが必須となります。社員一人ひとりが起業家精神をもって、一致団結し、実践すべきことを明確化して、PDCA（Plan-Do-Check-Act）を着実に回すことで、一步一步前進しながら、事業に臨んでまいります。



執行役専務・
営業統括本部長
戸沢 広則

2018 中計

成長セカンドステージ

グローバル
事業2桁成長を維持(現地通貨ベース)
「規律ある高い成長性を維持」

- 地域特性に応じたリスクコントロール
- ポートフォリオを分散し、外部環境に左右されない体制構築
- 2018年度海外比率:6割(税引前利益)

日本事業

ROA2%チャレンジ
「事業構造改革継続による成長ステージへの移行」

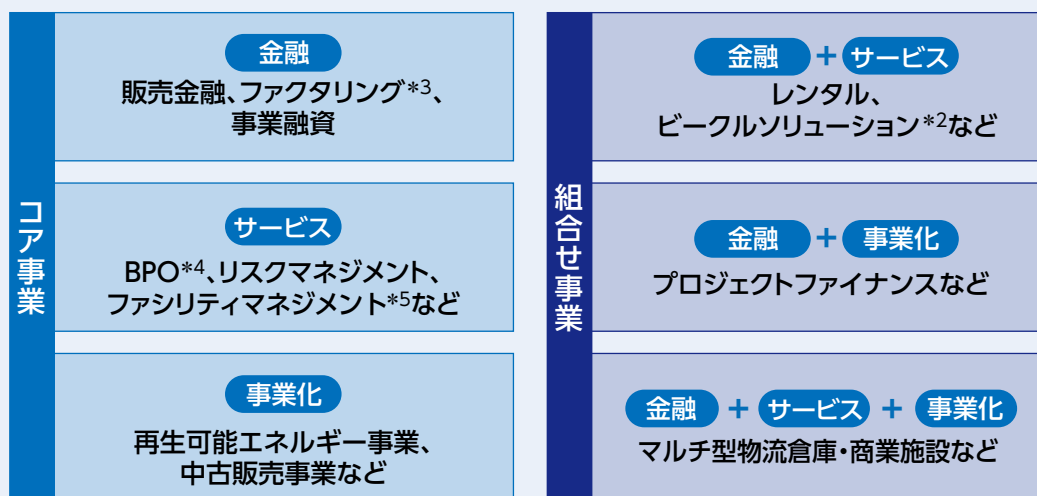
- 注力分野の再設定による資産効率の向上
- 競争力強化に資する「バックヤード(業務部門)」の強化

積極的な
投資高度人財の増加・
“攻めのIT”・パートナー連携

- 事業成長を支える戦略的投資を実行
(事業パートナー、M&A、IT・人財投資)

②事業領域

グループのコアとなる事業として、金融・サービス・事業化を位置づけて、強化するだけでなく、これらのコア事業を組み合わせた、付加価値の高い「組合せ事業」へのシフトも加速することでソリューションを拡大し、事業強化による「強み(らしさ)」を創出してまいります。



*3 ファクタリング：顧客が所有する売掛債権を買い取り、その回収をする金融手法。

*4 BPO (Business Process Outsourcing)：業務プロセスの一部を業務委託すること。

*5 ファシリティマネジメント：業務用不動産すべてを経営にとって最適な状態で保有し、運営・維持管理すること。

③資本・業務提携について

当社の持続的成長の実現とソリューション提供の強化を目的として、株式会社日立製作所（日立）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJリース株式会社（MUL）と当社は、①当社とMULの間、ならびに、②当該5社の間で、それぞれ業務提携などを行い、協議を進めることに合意し、業務提携等に関する基本合意書を2016年5月13日に締結いたしました。また、当社は、MUFGおよびMULと3社間における資本提携関係に関する事項を定める資本提携契約を締結しました。これに伴い、2016年10月以降、関連規制および許認可などへの対応が完了し次第、日立が保有する当社の株式の一部について、MUFGおよびMULそれぞれに対して譲渡します。

今後、当社は、メーカーと金融グループのそれぞれの強みを組み合わせたソリューション提供を強化し、さらなる事業成長と株主価値の最大化を図り、引き続き日立グループの重要な金融パートナーとして、社会イノベーション事業などにおいて、当社と一層の事業連携を強化してまいります。

また、当社とMULは、2016年5月13日付で公表した業務提携等に関する基本合意に基づき、2016年8月3日に業務提携契約を締結しました。

メーカー系リース会社と金融系・商社系両方の機能をあわせ持つリース会社のそれぞれが持つ強みとノウハウの融合により、事業領域の拡大およびソリューション力を

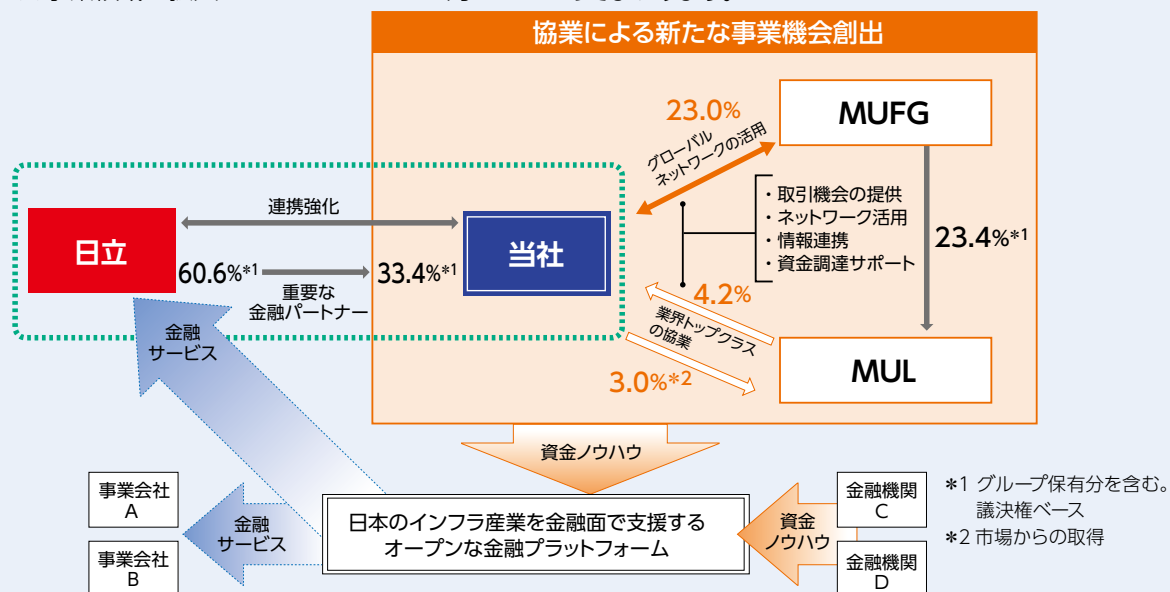
含めた金融サービス機能の強化の実現をめざします。具体的には、① 相互の事業基盤を有効活用して既存事業のさらなる強化を行うこと、② 両社のノウハウやネットワークを活用してこれまで取り込めていなかった事業機会を創出すること、③ 両社の強みを結集し、新しいソリューションの開発を行うことなどを行ってまいります。

同時にリスクおよびコスト軽減をはかり、攻守での協業成果を追求し、双方の事業の成長および企業価値向上に取り組んでいきます。

日本国内では、国内事業に関する本業務提携として、① 環境・エネルギー分野、② 都市インフラ・公共施設分野および③ 不動産分野において、以下のとおり共同で事業化を進めます。横断的に関係するIoT分野についても共同研究をし、イノベーションの創出力を強化してまいります。また、海外では、領域の拡大や事業基盤の活用によるファイナンスを拡大していきます。

今後も両社間で新たに追加すべき事業領域やテーマについて協議を重ね、本業務提携の対象として随時追加していく予定です。

また、両社は、速やかに協業領域ごとに両社のメンバーからなる協議体を設け、日本では取り組み対象の事業規模で約2,000億円、海外では各種ファイナンスの規模で約2,000億円規模の提携効果の早期発現をめざします。今後さらに検討分野を拡大し、シナジー効果の創出に努めてまいります。



※パーセント数値は発行済株式総数に対する所有株式数の割合。

当社とMULの業務提携の主な内容

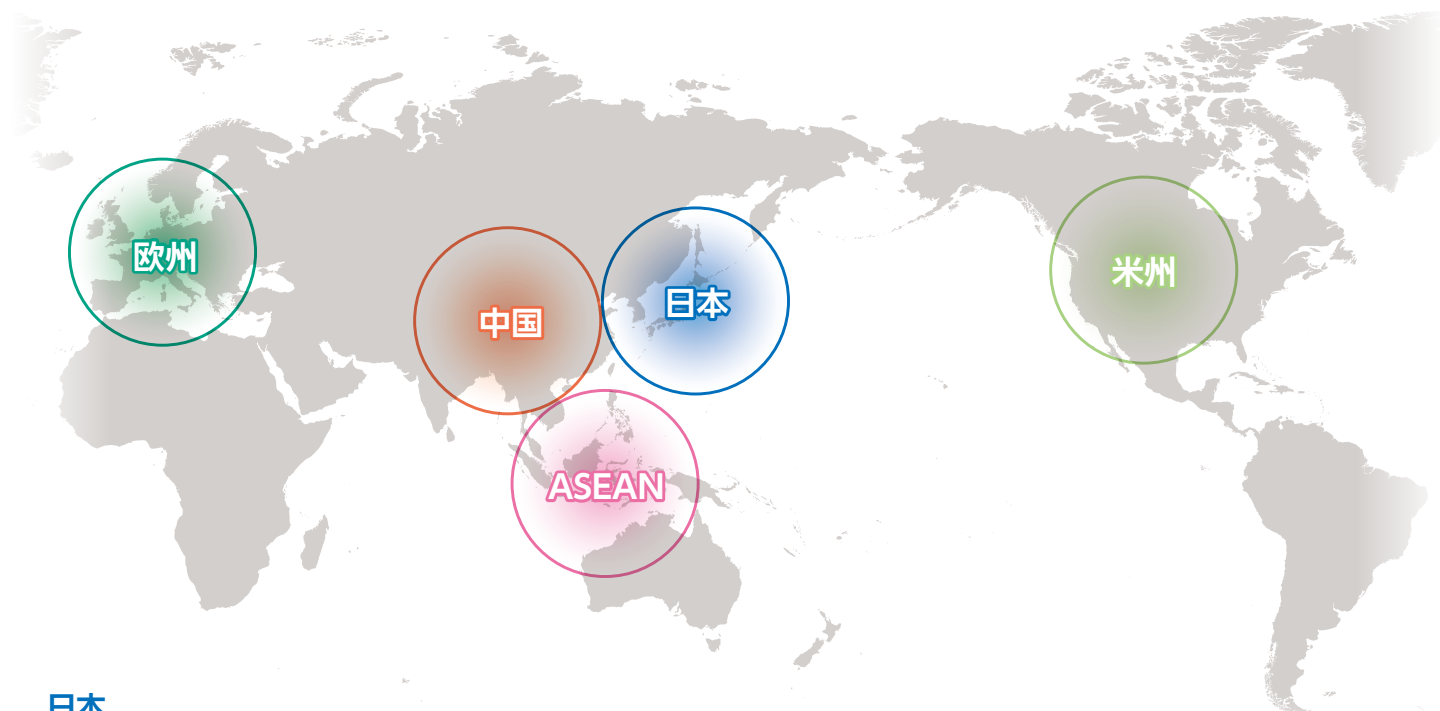
協業領域		主要協業施策（内容・方法）	
日本	環境・エネルギー 	内容	■再生可能エネルギー分野： 太陽光発電事業のほか、風力・バイオマスなど他電源プロジェクトも視野に、共同で開発型ファンドの組成をめざします。
		方法	日立キャピタルグループの信託機能とMULグループのファンド・アセットマネジメント機能などを相互に活用することで、案件を幅広く取り込んでいきます。また、将来的には、当該ファンドで獲得した案件を他ファンドや事業者などに売却し、資産回転型ビジネス*3モデルの構築をめざしていきます。
	都市インフラ・公共施設 	内容	■既存公共施設： 施設の保有・ファイナンスと運営機能を一体で提供することで、集約化や複合化などを推進し、効率化・バリューアップを支援します。 ■新規公共施設： 従来型PFI事業への対応はもとより、公有地の有効活用の観点からも、民活による地方創生・コンパクトシティを実現していきます。
		方法	日立キャピタルの官公庁チャンネルとMULの指定金融機関チャンネルという強み、また、両社のPPP分野での実績を活かし、スピード感をもって取り組み、事業を拡大していきます。
	不動産 	内容	大規模プロジェクトの事業化および不稼働・低稼働資産の再生に伴う新たなビジネス機会の創出を狙います。
		方法	両社それぞれが強みを有する商業・物流分野向け不動産サービス機能を融合し、両社グループの保有不動産、チャンネルを活用し、ビジネス機会の創出を実現してまいります。また、潜在的CRE（企業不動産：Corporate Real Estate）顧客に対して、「チャンネルの多様化・複線化」および「リスクテイク力・コントロール力の強化」により、大規模案件などにも取り組みます。
海外	未進出国への共同進出	内容	中南米・アジアなどの未進出国への積極進出を加速します。
		方法	両社の強みを融合し、両社の重点戦略となる未進出国への進出を加速させ、幅広い営業基盤と日系メーカーによる各種インフラ整備などの収益機会を捕捉し、同時にリスクとコストの軽減を図った事業進出を実現します。
	相互の事業基盤・機能の活用	内容	相互の事業基盤・機能（ベンダーファイナンス・ファクタリング・資産管理サービスなど）の活用により、既存事業を強化します。
		方法	両社がそれぞれ強みとして有する事業基盤や機能（ベンダーファイナンス・ファクタリング・資産管理サービスなど）の共同活用による営業力強化とコスト削減および管理面の効率化や、大口案件への協調対応などを推進します。
	その他	買収・提携などを共同で検討し、その他の成長戦略・市場開拓の遂行などをはかります。	

*3 資産回転型ビジネス：オリジネーション（案件を獲得）とディストリビューション（事業者や投資家への投資機会の提供）双方の観点から、リスクアセット費消を最低限に留め、資産効率の向上を図るビジネス。

I 持続的成長

日立キャピタルの地域戦略

当社グループは、日本・欧州・米州・中国・ASEAN のグローバル5 極において、現地採用の人材による地域密着を徹底し、現地のニーズと市場環境に即したサービスソリューションを展開することで、お客さまや地域社会の成長に貢献しています。



日本

2018 中計方針

「事業構造改革の継続による収益性改善」

『地方創生』に資する事業拡大をめざした注力分野の拡大と、「攻めのIT」「業務のファクトリー化」による競争力強化を図ってまいります。

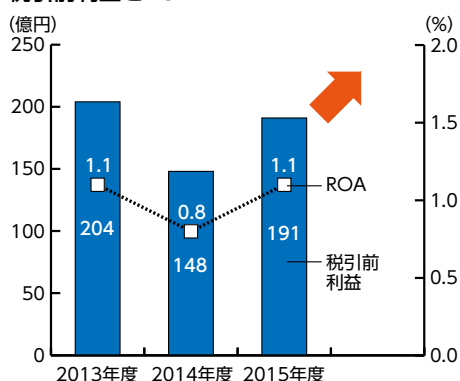
2018 年度目標数値

■利益成長率*1: 8%

■ROA*2: 1.9%(2%に向けてチャレンジ)

会社数*3: 15 社 持分法適用会社*3: 2 社

税引前利益とROA



2018中計注力分野:『地方創生』に資する、かつ、収益性の高い分野

成長分野(伸ばす分野)

- | | |
|-----------|--|
| ①社会インフラ | 「民需」
ロジスティクス、商業施設等の
ファシリティマネジメント |
| ②環境・エネルギー | ・再生可能エネルギー
・新エネルギー
・省エネルギー |
| ③ビークル | ・高品質できめ細かいサービス網
・安全安心で効率的な車両管理
および運搬管理
・福祉介護車両 |
| ④自治体・公共 | ・老朽化対応のPPP*4/PFI*5事業
・自治体向け設備リース他
・コンセッション
(公共施設等運営権制度) |

蓄分野(育てる分野)

食

BPO

セキュリティ

*1 利益成長率: 税引前利益の年平均成長率 (2015 年度～2018 年度)。

*2 営業資産残高に対する税引前利益の比率。 *3 会社数は2016 年6 月30 日現在。

*4 PPP (Public Private Partnership): 行政と民間のパートナーシップのもと事業を行う「官民連携」。民間事業者が政策などの計画段階から参画する点が、行政が民間に資金協力するPFI と異なる。

*5 PFI (Private Finance Initiative): 公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。



環境



公正な事業慣行



消費者課題



コミュニティへの参画・発展

欧州

2018 中計方針
「安定成長基盤」

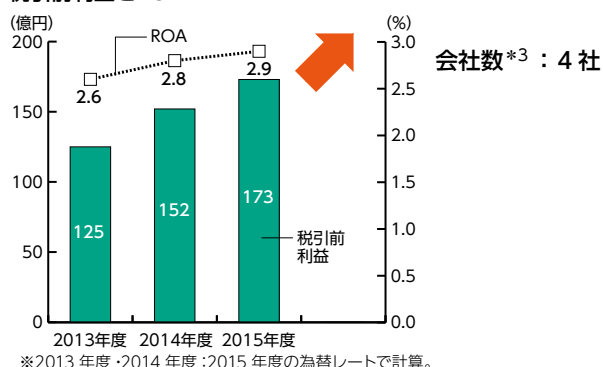
2018 年度目標数値

■利益成長率*1: 8% ■ROA*2: 2.5% 超

2008 年のリーマンショック以降も、お客さま起点で英国内を中心とした消費者向け・法人向け事業の拡大、ビークルソリューションの推進と高度なリスクマネジメントにより、厳しい環境を乗り越え、質の高いサービスを提供しています。

2016 年 4 月にコーポレートガバナンスの強化と経営効率化のため、Hitachi Capital Vehicle Solutions Ltd. を Hitachi Capital (UK) PLC に経営統合するとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離する体制としました。2016 年 6 月の英国 EU 離脱の決定により、英国経済の先行きは不透明さが増しましたが、今後も競争力の高いビジネスモデルと高度なリスクマネジメントで安定成長を実現します。

税引前利益とROA



中国

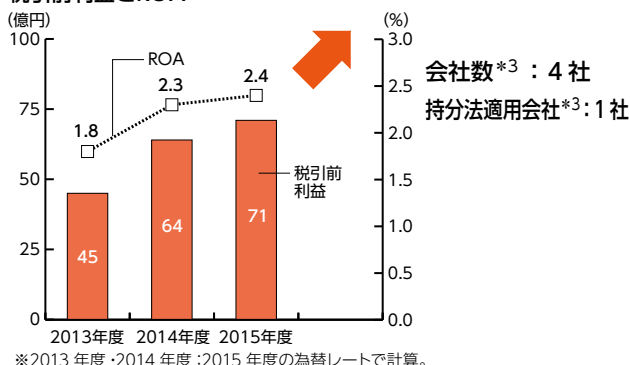
2018 中計方針
「戦略的提携による良質なポートフォリオ構築」

2018 年度目標数値

■利益成長率*1: 9% ■ROA*2: 2.0% 超

香港での消費者向け自動車ローン、医療機器・情報機器・産業機械などのリースやファクタリングを展開しています。中国本土では、公共やヘルスケア分野を軸に、日立グループや自治体との戦略的な提携をすすめることで、安定した経営とリスクマネジメントをさらに強化してまいります。また、2016 年 6 月に香港に中国本土への出資や統括機能を担う新会社 Hitachi Capital Management (China) Ltd. を設立し、公共分野などにおいて収益機会の多様化を図ってまいります。

税引前利益とROA



米州

2018 中計方針
「成長ドライバーとして事業拡大」

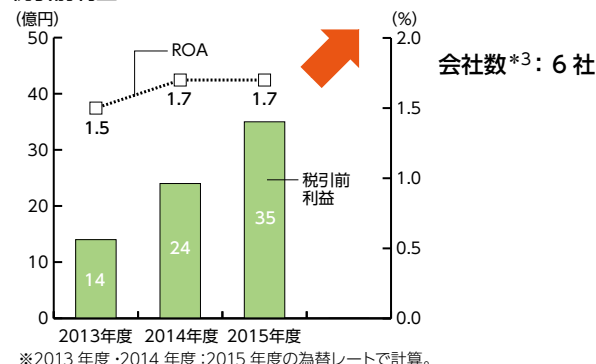
2018 年度目標数値

■利益成長率*1: 20% 超 ■ROA*2: 2.0% 超

米州では、トラック・情報通信・産業機器・医療機器などのリース、ローン、在庫金融およびファクタリングを展開しています。特に、ファクタリング事業が好調に推移しました。

今後は、グループの成長ドライバーとして既存領域に加え、ヘルスケアやビークルソリューションの分野で積極的に M&A や人財への投資を行い、高い成長をより確かなものとしていきます。

税引前利益とROA



ASEAN

2018 中計方針
「中長期の成長に向けた事業基盤強化」

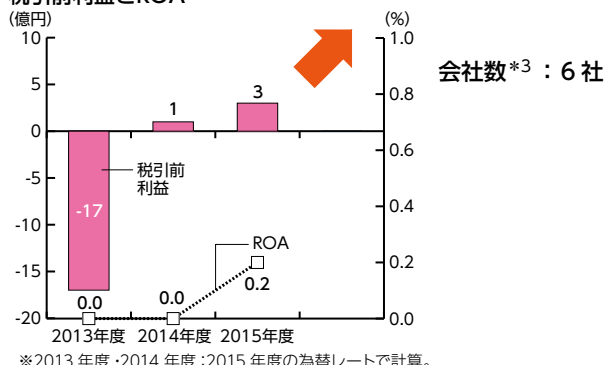
2018 年度目標数値

■ROA*2: 1.0% 超

ASEAN では、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアで情報機器関連・自動車・産業機械、商業設備・医療機器などのファイナンスを中心に展開しています。

中長期の成長に向けて、人財投資・IT 投資による体制強化や与信回収機能の強化を図るなどの事業基盤強化や、ビークルソリューション、省エネサービスなどのサービス事業化を図っていきます。

税引前利益とROA



I 持続的成長

日立キャピタルの経営基盤の強化

当社グループは、競争力強化に寄与する質の高い経営基盤を構築し、持続的成長を重視していくため、事業成長を支える高度人財やITへの戦略的投資を積極的に進めつつ、リスクマネジメントを強化していきます。

対象となるステークホルダー・課題	2015 中計での取り組み	ページ
ステークホルダーに対して		
お客さま	●お客さま満足度向上をめざして、苦情・相談・問い合わせに対する管理や改善を確実に実施するため、モニタリングを実施	P25-26 方針・詳細はWeb
お取引先	●お取引先対応窓口・システムを国内グループ会社で一本化	P26 方針・詳細はWeb
社員・家族	●労働環境方針をもとに、国内外のニーズに合った人財制度を構築するため、拠点ごとに異なる人事制度を構築 ●経営側と社員の双方向のコミュニケーションの促進 ●「勝てる経営体質」への取り組みとして、コスト構造改革に着手し、仕事のやり方改革「働き方変革」を推進 ●本社と東京地区グループ会社のオフィスの集約にともない、業務プロセスの見直し、固定席からユニバーサルレイアウトへ変更し、効率性とコミュニケーションの活性化の両立	P17-20 方針・詳細はWeb
持続的経営基盤を構築するため		
人権	●「国際人権章典」および国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に記された人権を最低限遵守するものとして、各種人権研修を実施	P17 方針・詳細はWeb
コーポレートガバナンス	●内部通報制度の運営 ●コーポレートガバナンス規範の制定	P21-22 方針・詳細はWeb
コンプライアンス・リスクマネジメント	●グローバルでのコンプライアンス調査(GIRS:Global Incident Reporting System)の実施 ●「コンプライアンスプログラム」の策定、教育・研修の実施、倫理月間の推進 ●ERM (Enterprise Risk Management) 委員会の発足	P22-23 方針・詳細はWeb
地球環境	●国内を中心に環境と調和した事業活動の推進 2014 年9 月に本社と東京地区グループ会社のオフィスの集約にともない、2015 年度の電力使用量を総量で61.5%削減(2010 年度比)。 ●各種環境負荷の把握、低減	P27-28 方針・詳細はWeb

詳細は、当社ホームページの「CSR 方針・活動」の各ページをご参照ください。



組織統治



人権



労働慣行



環境



公正な事業慣行



消費者課題

<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/csr.html>

担当役員メッセージ

事業が建物とすると、経営基盤は土台あるいは基礎であると考えています。土台が不安定では、建物にも影響がありますし、事業が拡大したり、変更した場合は、土台の補強やスクラップアンドビルドも求められます。さらに、社会、法律などの外部環境の変化に対応する必要があります。現在の日立キャピタル

のコーポレート部門の取り組みは日本中心であり、グローバル全体の視点が不足しています。また今後の事業成長にあわせて、経営基盤を強化するためには、人財・ITを強化することに加え、市場・社会の変化を先取りし、リスクやコンプライアンスに対する社会的要請に応え続ける必要があります。



執行役副社長・
経営基盤強化統括本部長
木住野 誠一郎

2018 中計での取り組み

- 国内グループ会社（全14社）のお客さま対応品質を統一し、お客さまの利便性の向上
- 国内グループ会社の資材調達業務の文書化・標準化をはかり、BPO（P10 参照）・BPR^{*1}化を進め、資材調達業務を合理化
- 海外グループ会社を含めたグループ全体で、購買専門部署・システムによる、けん制機能の確保・徹底
- 国内外でグローバルHR ポリシー（採用・人財配置・評価・報酬・能力開発等グローバル共通基本原則）を策定
- 国内外で経営側と社員の双方向のコミュニケーション、従業員調査結果で把握した意識・問題点をもとに制度・組織の改定
- 「見通しの持てる働き方の実現」への取り組みとして、長時間労働の解消、計画的な年休取得と男女を問わず、柔軟性のある各種勤務制度や評価制度の整備と社員の成長マインドの醸成
- 社会貢献の重点項目の策定
- 国内外でハラスメントのない、明るく元気な職場づくりを推進
- 社会動向、ニーズにあわせて、継続的に見直し
- 自律的コンプライアンス活動の推進と支援のため、コンプライアンス普及活動と主管部署モニタリングの強化
- リスク管理体制の見直し
- 単体での目標から集計・管理範囲の拡大
- 定量目標の拡大
 - 電力使用量：（本社床面積比）年平均0.5% 削減
 - ガソリン使用量：年5%削減
 - 社有車のハイブリッド化の推進・エコカー比率の向上
 - 紙の使用量：年2% 削減

^{*1} BPR（Business Process Reengineering）：企業などで既存の業務の構造を見直し、業務プロセス（Business Process）を最適化する観点から再構築すること。

Ⅱ 人間尊重

社員・ご家族とともに

Principles（経営理念）のひとつである、「人間尊重」の実現のため、社員を重要な経営資産“人財”と位置づけています。社員一人ひとりが自律し、互いに敬意をもって相手の立場に立って行動できる人として、仕事や生活の場でも周囲と調和し、よりよい機会を提供しています。

人権への取り組み

当社グループは、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された人権を、最低限遵守するものとして理解し人権を侵害しないこと、また、事業や取引上の人権に対する負の影響に対応すること（人権デュー・ディリジェンス）で、事業活動やサービスを通じて関係するすべての人の人権尊重の責任を果たすことをめざしています。

労働環境方針

「労働環境方針」をもとに、雇用や労働の制度・規則を整備しています。



日立キャピタル労働環境方針
http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/pdf/csr_policy13.pdf

経営陣と社員のコミュニケーション

社長をはじめとした経営陣と社員のダイレクトコミュニケーションの場として、当社グループでは2014年5月から国内外の拠点で、「相互理解の促進」を目的に「コミュニケーションロードショー」を開催しています。経営者からの方針説明に加えて、双方向の討議の機会や懇親の場を設け、2015年度は1回あたり半日間、約30回・700人以上が参加しました。



日本でのコミュニケーションロードショー

ダイバーシティの推進

当社グループは、「経営の基本方針」であるCore Values（行動指針）の多様性に基づき、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでいます。

グローバルな事業展開やイノベーションの創出には、性別、国籍、年齢、職歴、障がいの有無を問わず、多様な“人財”が最大限に能力を発揮できる環境が重要です。また、少子高齢化による労働人口の減少や、変化し続けるビジネス環境や多様化する顧客ニーズに対応するため、さまざまな考え方や、働き方を認識しあい、その中から新しい価値を創造し、活力のある企業になることをめざしています。

多様な働き方の基盤となる勤務制度の拡充

社員が、働き方の選択肢を広げることで、当事者意識を発揮し、見通しをもって、より効果的に成果を出せるように、2016年4月より勤務制度の環境を整備しました。

企画業務型裁量労働制

「業務の効率化を図り、生産性を上げて長時間に及ぶ残業を減らすという試み」

仕事を進めるうえでの時間配分に関する裁量の幅をフレックスタイム勤務以上に拡げ、仕事の進め方に加え、労働時間についても自主的に決めることができる裁量労働制を導入しました。

在宅勤務制度

「業務効率の向上やワークライフバランスの充実」

働く場所を職場に限定しない柔軟な働き方として在宅勤務制度を導入しました。育児や介護を行う社員に限らず取得できるようにし、ワークライフバランスの改善に取り組めます。

仕事と子育て・介護の両立を積極的に支援するための制度拡充

子育て世代や介護を行う必要がある社員を積極的に支援するため、勤務・休暇制度の拡充を図り、これまで以上に柔軟に利用できるようにしました。男女問わず活用できる環境を整え、女性をはじめとした多様な人財が、キャリア実現に向けて活躍しやすい環境を制度面で下支えしています。



詳細は、当社ホームページの「社員・ご家族とともに」をご参照ください。

<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/humanresource.html>

	制度	概要
新規導入	不妊治療休暇	不妊治療のための休暇を通算1年以内の必要な期間取得でき、分割取得も可能
	配偶者海外転勤休暇	配偶者の海外勤務に帯同する場合、原則6ヶ月以上3年以内の休暇を取得
	リターン・エントリー制度	出産・育児・介護や、配偶者の海外勤務を理由として退職する場合、退職時に再雇用等を希望する時期を登録し、条件が合致した場合、再雇用や就職あっせんなどを行う
制度拡充・活用促進	育児休暇	休暇期間の拡充（子の年齢が1歳2ヶ月に達するまで→子が小学1年修了時の3月31日までの通算3年間）
	休職期間	疾病区分を撤廃し、勤続年数区分を大括り化するとともに、復職後、再び同一私傷病で欠勤した場合の欠勤通算期間を改定
	短時間勤務	短時間勤務制度の勤務パターンの拡充（6時間→7時間、6.5時間、6時間、5時間、4時間）
	年次有給休暇	勤続年数による区分を撤廃し、年休を一律24日付与するとともに、半日休暇の回数制限を撤廃
	積立年次有給休暇	行使事由の制限を撤廃

子育てサポート企業の認定「くるみん」を取得

2016年6月、厚生労働省から「次世代育成支援対策推進法」に基づき「子育てサポート企業」の認定を受け、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。

この認定は、社員が仕事と子育てを両立できるよう職場環境の整備に計画的に取り組み、かつ一定の基準を満たした企業に与えられるものです。

認定基準のなかでも、男性の育児休業の取得推進や女性の育児休業取得率の向上をはじめ、役員向けダイバーシティセミナーの開催によるダイバーシティ・マネジメントの理解と実践、朝型勤務制度の試験的な導入、全社一斉定時退社日の設定・定例化といった取り組みが評価されました。



グローバル人材・多様な人材の活躍支援

当社グループでは、性別、国籍、年齢、職歴、障がいの有無を問わず、多様な“人材”が個性・能力を最大限に発揮することがイノベーションの源泉と考え、社内規定を整備し、多様な“人材”の活躍支援に取り組んできました。

2015年度日立キャピタル（連結）の各拠点の社員構成

日本	欧州	米州	中国	ASEAN他
2,695人	1,053人	213人	223人	958人



区分	日本	欧州	米州	中国	ASEAN他	合計
就業人員※	2,695	1,053	213	223	958	5,142
男性	1,945	496	116	106	672	3,335
女性	750	557	97	117	286	1,807
臨時雇用者数	940	131	19	11	1	1,102

※就業人員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者・契約社員を含んでいます。

2015年度日立キャピタル（連結）管理職数

日本	欧州	米州	中国	ASEAN他
719人	310人	26人	44人	127人



区分	日本	欧州	米州	中国	ASEAN他
管理職数	719	310	26	44	127
男性	676	211	20	26	104
女性	43	99	6	18	23

日立キャピタル（株）単体の障がい者雇用

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
42人	38人	39人	38人

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
該当者数 (雇用率)	42人 (2.22%)	38人 (2.18%)	39人 (2.26%)	38人 (2.34%)

Ⅱ 人間尊重

地域・社会とともに

Principles（経営理念）のひとつである、「人間尊重」を地域・社会貢献の基本理念としています。社員の一人ひとりが相手の立場に立って自ら考え行動し、社会に貢献できる人間が集まった会社として貢献活動を実施しています。

基本的な考え方

当社グループのPrinciples（経営理念）の一つである「人間尊重」の考え方は、社会貢献活動の基本理念にも結びついています。自律した社員がボランティア活動に“自発的に”参加することで、社会性や自主性、多様な価値観を発見し、自身の成長を通じてより多くの人の幸せにも貢献し、会社の持続的な成長を支えていると考えています。

日本

特別支援学校の就業支援授業を受け入れ

（公社）リース事業協会から委託された特別支援学校の就業支援の一環として、2015年7月15日に東京都立港特別支援学校の就業支援授業を受け入れました。当日は、指導・引率の教員2名と高校2年生・3年生の生徒6名が来社され、就業中の社員に挨拶をしながら、10階・12階のオフィスの事務椅子に資産管理シールを約300脚に貼付していただきました。生徒からは「忙しいなか優しく接してくれて嬉しかった」「初めての仕事で緊張したけど、学校で練習していた会話以外にも『お話し中失礼します』と言えた」との感想を、いただきました。



就業支援授業の様様

障がい者アーティストを支援

1992年から障がい者アーティストを支援する芸術ライブラリー「アートビリティ」の作品を当社の印刷物（カレンダーや発行物（P1参照））に使用し、創作活動を支援しています。1995年から「アートビリティ大賞」に協賛し、同賞に「日立キャピタル特別賞」を提供し、アーティストの自立支援と芸術普及に努めています。

環境保全ボランティア活動

2015年度は下記の環境保全ボランティア活動に参加しました。

- 京王電鉄（株）が主催し、東京都・高尾山を清掃しながら登山する「京王クリーンキャンペーン2015」（社員およ

びご家族の計14名参加）

- 藤沢市・（公財）かながわ海岸美化財団が主催する神奈川県・片瀬西浜での「藤沢市・ゴミゼロクリーンキャンペーンービーチクリーンアップかながわ2015ー」（社員およびご家族の計28名が参加）

- 周辺地域の清掃活動として、東京都・港区が実施する『芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～』の清掃活動ボランティア（計28名が参加）



東京都港区の清掃活動ボランティアに参加

災害支援

2015年9月の関東・東北豪雨で大規模水害が発生した茨城県に義援金を贈呈しました。また、日立キャピタル（株）では、（公社）リース事業協会を通じて、特別支援学校や東日本大震災の被災地の学校図書館にリユースパソコン（2015年度は50台）の寄贈を継続しました。

平成28年熊本地震での対応

・4月16日に本社対策本部ならびに現地対策本部（福岡県・博多市）を設置。被災地域のお客さまおよび熊本事務所の社員・家族の被害状況の把握および支援の決定を随時実施。

・お客さまご相談専門窓口の設置

【ご相談窓口】（受付時間 平日9:00～17:30）

名称：日立キャピタル株式会社 熊本地震相談センター

電話：0120-227-627

・熊本県・大分県への義援金、グループ内従業員募金による被災従業員への義援金

欧州

地域のニーズや事業特性を活かした社会貢献活動

Hitachi Capital(UK) PLC では役員を含めたチャリティ委員会を社内に組織しています。2015年度は、Macmillan Cancer Support*1 に£118,000の寄付をし、看護師1名分の2年間の費用を負担しました。そのほかにも、サプライズを提供する英国のテレビ番組からの要請で、慈善団体（Re-Use Community Project）に対し改装した商業車を寄贈しました。



人権



コミュニティへの参画・発展

各種方針・活動の詳細はWebの「地域・社会とともに」をご参照ください。

Web <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/community.html>

【各事業所の取り組み】

全社員参加型だけではなく、有志による寄付やボランティア活動など地域のニーズに応じたさまざまな社会貢献活動を展開しています。

- ステインズ事業所では、アムステルダムまで375マイル（約604km）の自転車横断ツアーで集まった募金の全額を国立病院への寄付
- ニューベリー事業所では、関節拘縮症を患う子どものための募金活動
- トローブリッジ事業所では、地元小学校にて子どもたちが日本語や伝統舞踊を学ぶための支援や£1,000相当の日本昔話の本を各家庭に贈呈



テレビ番組で寄贈した改装した商業車



国立病院への寄付を兼ねた自転車横断ツアー

米州

社内ボランティア組織を通じて多様な活動を展開

Hitachi Capital America Corp. では、2007年度からCommunity Action Committee（社内の有志ボランティア組織）が組織され、多様なボランティア活動を展開しています。今回は、コネチカット州・Norwalkのホームレスの方々に夕食と寄付を実施するなどしました。



社員ボランティアによる夕食づくり

中国

社員とのコミュニケーション促進をあわせたチャリティ活動

Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. では、2006年以来、ほぼ毎年10月に香港・長洲島でのビーチクリーン（海岸美化）の活動を行っています。今年は当社から社員と家族115名が参加し、参加者同士のコミュニケーションも深めています。また、地域貢献を目的に、2016年1月の香港マラソン（ハーフマラソンと10km）に70名が、2016年3月にチャリティキャンペーンとして4.5km

を約1時間半かけて香港の観光名所を歩く“Walk for Millions”に372名が参加し、寄付を行いました。



香港・長洲島のビーチ・クリーン活動

ASEAN

孤児院への寄付、チャリティ活動を実施

PT. Arthaasia Financeでは、チャリティ活動の一環として、断食月（ラマダン）の期間中に、孤児院の子どもたちと社員174名が、伝統的な断食明けの食事会を開催し、孤児院への寄付をしました。



インドネシアでの孤児院の子どもたちとのラマダン明けの食事会の模様

教育支援プログラムを継続

Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd.では2014年から、タイの地方の子どもたちの教育レベル向上を目的に教育を支援しています。2015年12月、幼稚園から小学校の児童57人が学ぶバンコク郊外の学校を、社員15名が訪問し、30,000バーツ相当の文房具や日用品に加え、給食費として8,000バーツを寄付しました。



文房具や教材などを寄贈したタイの学校の子どもたち

地域の専門教育を支援

PT. Hitachi Capital Finance Indonesiaでは、地元の大学生の専門教育を支援しました。2016年3月、法務・IT部門などの社員5名が、会社の事業や財務活動について100名の大学生に向けて講義し、990,000インドネシアルピア相当の文房具を寄付しました。



地元大学での講義後に関係者との記念撮影

*1 Macmillan Cancer Support：英国の看護師により組織されている非営利のガン患者支援活動

Ⅲ 企業倫理の実践

社会の一員として

信用を第一に、経営の透明性を高めるコーポレートガバナンスは、法と社会規範を遵守して企業価値向上のための最適な経営体制の確立が基本と考えています。

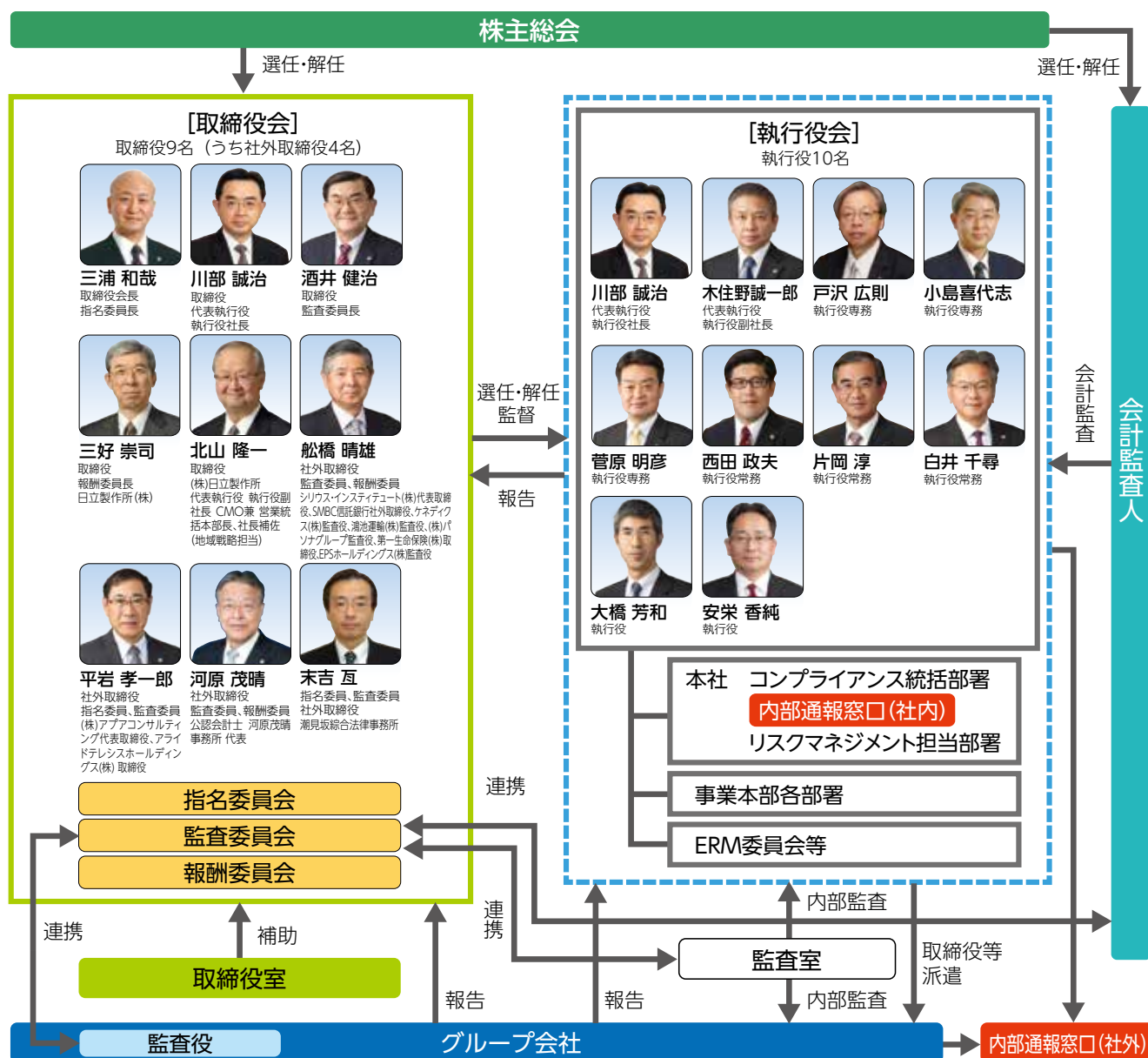
コーポレートガバナンス

日立キャピタル（株）は、2015年10月に経営理念である「持続的成長」、「人間尊重」、「企業倫理の実践」を実践し、中長期的な企業価値を向上させるための礎として、最

適なコーポレートガバナンス体制を構築しました。また基本的な考え方を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス規範」を制定しました。

経営の監督機能と業務執行機能の分離により、現在および将来直面する経営課題を迅速かつ適切に解決してい

内部統制システムの概要（2016年6月30日現在）





組織統治



公正な事業慣行

各種方針・活動の詳細はWebの「ガバナンス」をご参照ください。

Web http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance.html

くとともに、経営の透明性を高める経営体制として、指名委員会等設置会社を採用しています。

取締役会は、2016年6月30日現在9名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成され、原則として毎月開催し、法令、定款および取締役会規則等に従い、経営の基本方針や重要な経営戦略など、経営における重要事項の意思決定を行っています。

また、取締役会は執行役の選任を行い、その執行に関し適宜説明・報告を求め、業務の適正を確保するための体制をとっています。

取締役会には、指名・監査・報酬の3委員会を設置しています。監査委員会は通常毎月開催し、経営の妥当性および適法性の両面から監査機能を担っています。また、指名・報酬の各委員会は必要の都度開催し、それぞれ、取締役選任議案の内容の決定、適正な役員の報酬を決定しています。

業務執行においては、取締役会が選任した執行役（2016年6月30日現在10名）が、取締役会から委任された範囲で意思を決定したうえで各々業務を執行し、さらに重要事項について審議を行う執行役会を設け毎月開催しています。

コーポレートガバナンスの詳細・最新情報は、Web内のコーポレートガバナンス報告書に随時更新しています。



コーポレートガバナンス規範
http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance_policy.html
コーポレートガバナンス報告書
http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance.html

コンプライアンス態勢

当社グループをとりまく関連法令および業界自主ルールなどの社会規範を遵守し、コンプライアンスの実効性を確保するため、「コンプライアンス方針」を制定し、コンプライアンス統括部署において、情報の収集、遵守体制の企画・立案・推進などを行っています。2015年度は当社グループおよび社員による重大な法令違反や、事業に関わる事故・事件での刑事告訴はありません

でした。また、社員に対する遵法教育については、教育担当部署の策定する教育計画に則り、法務基礎教育や階層教育、専門知識教育を計画的に実施しています。毎年10月は「企業倫理月間」とし、コンプライアンスの向上と社内の企業倫理の確立、法令遵守の徹底に取り組んでいます。

加えて、「反社会的勢力に対する方針」を定め、「社会の秩序と公共の信頼維持」のため、反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人）との関係を一切遮断し排除するのに必要な管理体制および手続きについても規定しています。この規則は、当社の行為として社会的正義に反する取引だけでなく、当社の役員・社員が被害者となることを防止することを目的としています。

また、当社グループに勤務もしくはかつて勤務していた従業員、嘱託員、契約社員、パートタイマー、派遣社員を対象に、「公益通報者保護法」に基づき、会社における違法または不適切な行為を会社または社外弁護士に通報できる「内部通報制度」を活用しています。通報を受ける仕組みを整備（体制の整備）し、違法・不適切な行為を見逃さない意識を醸成（態勢の構築）することで、会社内部にある問題をいち早く発見し、早期に解決することを目的としています。

さらに、当社グループでは「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」を定め、個人情報などの管理を徹底するためプライバシーマークを取得しています。また、貸金業法等の各種業法など当社の事業に影響を及ぼす各法令について教育を徹底するなど、コンプライアンスの精神に基づき業務を遂行できる態勢を一層強化しています。

内部通報件数

2013年度	2014年度	2015年度
3	3	3



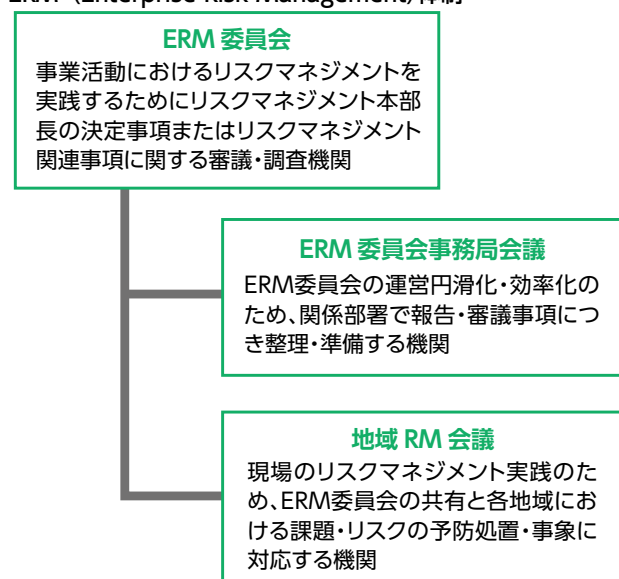
個人情報の保護について
<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/info/privacy.html>

リスクマネジメント態勢

当社グループにおけるリスクに対する基本的な管理方針およびその方法を明確にするため、「リスクマネジメント方針」および「信用リスク管理方針」を制定しています。

事業などのリスクを正確かつ的確に把握し、適正な対応を行うことが重要かつ必須であると認識しており、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）に加え、当社グループのリスクに総合的に対応することを目的として、リスク統括部署を設置し、リスクマネジメント態勢の一層の強化を図っています。2015年10月から執行役員、事業本部、現場の意識の統一と情報の共有化を図り、当社グループのリスク管理態勢の実効性を向上させるため、事業活動におけるリスクマネジメントを実践する中核機関として、ERM（Enterprise Risk Management）委員会を設置しました。毎月、関係部署から、(1) 国内外の事故情報の登録状況や事故調査委員会の運営状況、(2) 情報セキュリティ関連情報や活動状況、(3) お客さま問合せ・苦情状況、(4) 内部監査指摘状況、(5) 行政・外部機関

ERM（Enterprise Risk Management）体制



による検査対応状況、(6) 法令動向やコンプライアンス活動など、全社的に情報共有と対策を協議し、適宜リスクの影響や優先順位を見直しています。

日立キャピタルの事業などのリスク

当社グループの事業等において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項には、以下があると考えています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

ガバナンスリスク

対策 ● コーポレートガバナンス P21-22

●内部統制の構築などにかかわるリスク

当社グループは内部統制の決議に基づき内部統制体制の構築・整備を行っておりますが内部統制機能が有効に機能しなかった場合、あるいは想定外の問題が発生した場合には、グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

財務リスク

対策 ● リスクマネジメント態勢 P23

●市場金利の変動に伴うリスク

当社グループはリース、割賦販売などのファイナンスサービスの提供のため、多額の資金を調達しており、資産の流動化などによってALM *1 を徹底しておりますが、市場金利の急激な変動は調達コストの増加につながり、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

●流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めていますが、当社グループの信用力が低下した場合、あるいは金



組織統治



公正な事業慣行

融市場の混乱や市場環境が変化した場合などに、当社グループは必要な資金の確保が困難になる、または、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

●信用リスク

当社グループは、信用リスクの状況を定量的に評価することに努めており、信用格付に応じた個別案件ごとの与信審査、与信限度額の設定を行っております。また要注意先、破綻懸念先、破綻先については、個別の回収不能見込み額を算定し、貸倒引当金等に計上する方法を行っております。しかし、今後の経済情勢・景気動向の悪化によっては信用リスクの増加に伴う貸倒引当金等の追加繰り入れが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

●リース物件の残価リスク

当社グループは、「モノ」を専門とする金融サービスを提供することを戦略の一つに掲げております。この実現のため、ファイナンス・リースに関する会計基準の変更による市場ニーズの変化に対応するためにオペレーティング・リースに注力してまいります。

「モノ」に対する評価能力およびリース満了物件の再販能力については、当社グループのコア・スキルとしてより一層専門性の向上に努めてまいります。予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、リース物件の当初の見積残価よりも実際の処分価額が下回る可能性があります。

●損害保険にかかわるリスク

当社グループは、損害保険事業を営んでおり、保険引

受リスクの軽減に努めておりますが、大規模な災害の発生等が生じた場合には、予想を超える保険金支払請求により当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

対策  II 人間尊重・III 企業倫理の実践 P17-28

●事務・システムリスク

当社グループは、さまざまな情報システムを使用し事業を行っております。従業員の不適正な事務・事故・不正等の人為的ミス、システムへの外部からの不正アクセス、コンピュータウィルスの侵入、内部オペレーションシステムの停止または障害が発生した場合、同様の要因によりお客さま・提携先の情報の外部漏洩・不正使用が発生した場合には、お客さま・提携先の損害の発生、当社の社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震などの自然災害により、データセンターが被災する可能性があります。対策として、国内、海外ともにバックアップ体制を整備しておりますが、想定を越える災害により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

●コンプライアンスリスク

当社グループは、さまざまな金融サービス事業を行っており、割賦販売法、金融商品取引法、貸金業法などの業法や消費者保護、廃棄物処理などにかかわる各種の法令を遵守する必要があります。

また、こうした法令に限らず、社内規範や業界自主ルール、社会の良識や常識といった社会規範まで、広く社会の「ルール」を遵守することが求められています。当社は本社にコンプライアンス担当部署を設置し、コンプライア

ンス態勢の整備に努めておりますが、これらの法令や社会規範が遵守されなかった場合、罰則の適用や社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

●人的資源に関するリスク

当社グループは、従業員の能力が会社にとって大きな財産であると考え、採用の強化、計画的な教育・研修活動の強化に努めておりますが、既存の人員が新たな事業に対応できない場合、適切な配置転換が行われない場合、新たな人材を確保できない場合等は、事業運営に必要な人的資源を確保できない可能性があります。

また、当社グループが永年蓄積してきた審査・債権回収など事業の運営に必要なノウハウが適切に承継されない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

●提携先にかかわるリスク

当社グループは、事業の特性から多くの提携先と協働して業務を行っており、他社との提携に際しては的確な審査に努めておりますが、提携先の破綻・不正等が発生した場合には、当社グループが提携先の責任を負担し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

戦略リスク

対策 ▶ 持続的成長 P7-16

●規制・制度変更リスク

当社グループの事業に関連する法規制等の変更が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは従来より利息制限法を遵守しておりますので、過払金返還に係る直接的な影響はありません。

●事業構造転換に伴うリスク

当社グループは、持続的な成長をめざして事業構造の転換を進めていますが、なんらかの理由でこの構造転換が遅れる、またはできなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

●グローバル事業にかかわるリスク

当社グループは、海外市場における事業の拡大を成長戦略の一つに掲げ、「欧州地域」「米州地域」「中国地域」「ASEAN 地域」にて、現地の企業・個人から日系企業・外資企業まで幅広いお客さまに対して、さまざまな金融サービスの提供を行っています。従って、各国・地域固有の法規制・税制等の変更および景気変動による事業環境の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

●資本業務提携にかかわるリスク

当該有価証券報告書に記載する重要な後発事象に関連し、本業務提携等の当事者の契約の交渉状況、当局からの許認可の取得状況その他の事情により、本業務提携などが当初の想定どおりに実行されない場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまとともに

より信頼され、ご満足いただけるサービス・商品をご提供するため、高品質の経営体制の維持とお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客さま満足度の向上

お客さまからのお申し出をお客さまのご信頼・ご満足をいただけるサービス・商品の継続的な改善の機会とし



人権



環境



公正な事業慣行



消費者課題

各種方針・活動の詳細は、Web の「お客さま・お取引先とともに」をご参照ください。



<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/supplychain.html>

て、公平かつ真摯に受け止め、誠実かつ迅速な対応を心がけ、「お客さま満足のための相談・苦情対応方針」を定めています。2015 年12 月から「お客さまからのお申し出システム(アラームシステム)」をリニューアルし、組織的に相談・苦情対応の仕組みを構築しています。お客さまからいただいた相談・苦情・問い合わせ件数の動向だけではなく、苦情の原因と(1) 対応部署においてご不満の申し出を苦情として認識し、(2) 苦情の申し出の場合、その対応が適切に行われているか、(3) 当該苦情案件が事故情報として報告されているか確認し、その結果を「お客さまレポート」として月次で全社的に発信し共有するなど、苦情の確実な対応と再発防止に組織的に努めています。

2015 年度の苦情・お問い合わせ・相談件数

苦情	67
お問い合わせ	96,579
相談	214,451
総お問い合わせ件数	311,097

日立キャピタル損害保険(株)では、お寄せいただいた「お客さまの声」(苦情・ご要望)と、2006 年度から実施している保険金のお支払いが完了したお客さまへの満足度調査について2009 年度から公表しています。

お取引先(仕入先・提携ベンダー)とともに

お客さまのために最適なソリューションをともに提供するパートナーとしてお取引先を位置づけ、「購買規定」を定め、購買業務の内部けん制*2と企業倫理の実践を図りながら、購買業務遂行のための手順を明らかにしています。

購買業務遂行における基本姿勢

仕入れ品(リース資産、保守などの営業取引にかかわる物品購入とサービス)を除く、物品およびサービスの購買プロセスすべてに対して、「経営の基本方針」にのっとり、当社の経営方針と地球環境に配慮した積極的かつ合理的な購買活動を行い、経営目標の実現に貢献しています。

また、常にコスト意識を持って行動し、お取引先もステークホルダーとして認識し、サプライチェーン全体で、経営理念に基づく社会正義と企業倫理の実践に努めています。加えて、いわゆる反社会的勢力による被害を防止するため、得意先・取引先調査を取引開始時と随時を含めて定期的な調査を実施し、ご協力いただいています。

購買業務の内部けん制

購買業務において、不正防止のためのけん制機能として「購買依頼*3」・「発注(契約)*4」・「検収*5」の3つのプロセスをそれぞれ独立させています。その2つ以上のプロセスにおける権限を同一人が行使しないようにしています。

*1 ALM: Asset Liability Management。金融上のリスク管理の手法の一つで、企業が相互依存や資産・負債の利率の相互関係や特徴を確定し、キャッシュフロー、流動性、通貨・利率リスクの監視をすること。

*2 内部けん制: 適切な業務分掌により、社内の不正や誤謬を未然に防止し、また事後も速やかに発見できる会社内部の体制のこと。

*3 購買依頼: 物品およびサービスなどを社外から調達するために購買担当部署に申請をすること。

*4 発注(契約): 購買依頼にもとづき購買担当部署がお取引先へ注文すること。

*5 検収: 荷受および受入検査を含む、有形無形を問わない納入物(サービスなどを含む)の妥当性を確認すること。

Ⅲ 企業倫理の実践

環境のために

持続可能な社会・環境の実現こそが企業の持続性の前提と考え、環境負荷の低減だけでなく、サービスを利用される方々の環境負荷削減につながるソリューションを提供できるよう努めています。

環境方針

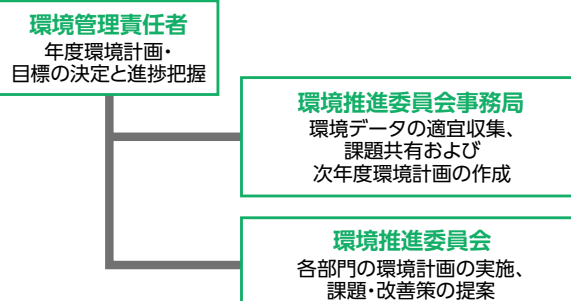
より豊かな社会づくりに貢献する経営理念の実現に向けて、地球環境への配慮を社会の要請と考え、2005年6月に環境方針を制定しました。環境方針にそって、環境問題への取り組みを推進しています。

環境マネジメントシステム

環境事業に関わる執行役員を環境管理責任者とする体制で、各部門の環境委員から構成される環境推進委員会で環境マネジメントシステムを構築し、年度の環境計画の立案・推進をしています。

また、当社グループは、コンプライアンス活動の一環として、すべての役員・社員に環境関連を含めたすべての法規制を遵守するように徹底し、定期的にコンプライアンスチェックを実施しています。2015年度は環境関連を含む法令違反および外部からの苦情ともに発生していません。

環境マネジメントシステム体制

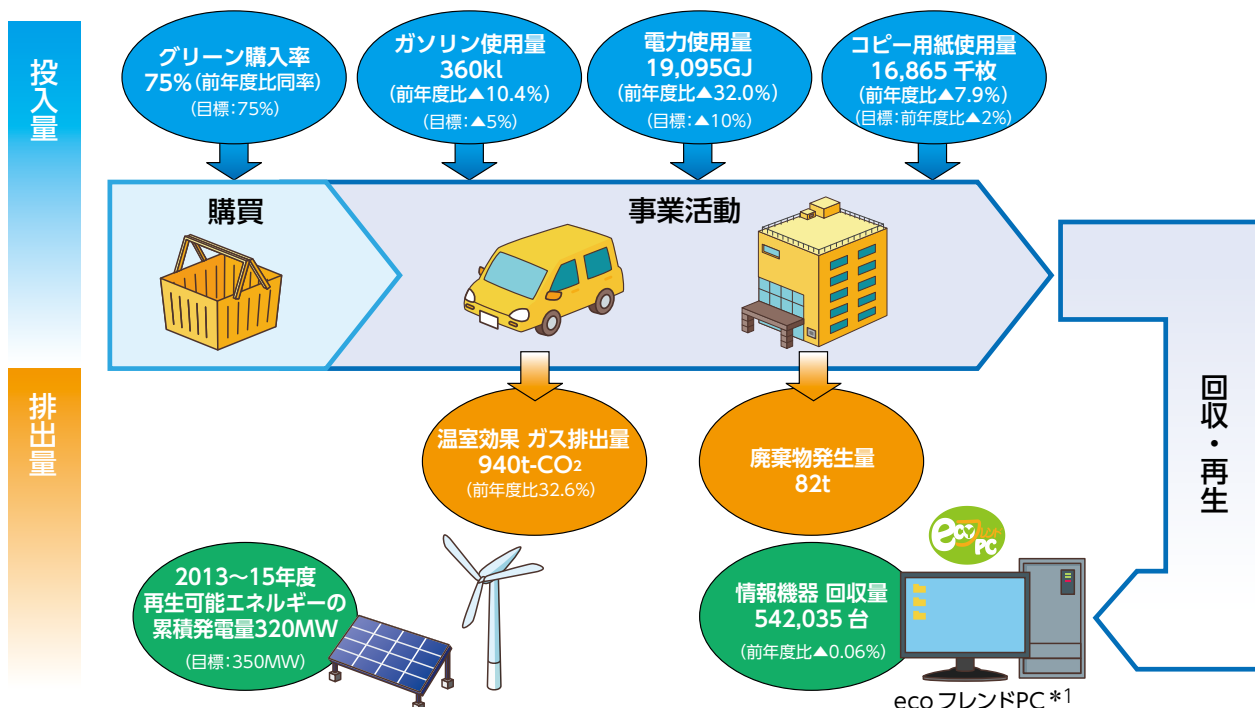


拠点での環境配慮の推進

商品・サービスを創造するオフィスや、建物での取り組みでも継続した環境負荷削減を図っています。

2014年度は、東京都内に点在していた本社・営業拠点・国内グループ会社の事務所を、環境配慮型・高機能オフィスビル「西新橋スクエア」に移転・集約した結果、2015年度は本社のエネ

主な 2015 年度環境目標・実績



*1 eco フレンドPC : お客さまが不要になった資産の再販 (リユース・リサイクル) 製品のうち、独自基準をクリアした高品質なリファビッシュ (整備・再生) PC を日立キャピタルサービス (株) では「eco フレンドPC」として、法人・個人向けに販売しています。

[集計範囲]

*エネルギー投入量・ガソリン使用量・CO₂排出量は日立キャピタル (株) 単体 (当社の本社・営業所と同拠点のグループ会社の本社営業拠点を含む)。

使用エネルギーは電気のためのエネルギー投入量 (間接排出となるスコープ2) で算出。温室効果ガス排出量は直近の年度の電力会社の換算係数をもとに算出。

*廃棄物発生量・コピー用紙使用量・営業車両でのガソリン使用量は日立キャピタル (株) 単体。ただし、2014年度9月以降の廃棄物量は、敷地延床面積に占める当社比より推定。

*グリーン購入率のみ日本国内の日立キャピタルグループ。



環境



コミュニティへの参画・発展

活動の詳細や環境実績の経年推移は、Webの「環境活動」をご参照ください。

Web <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/environment.html>

ルギー使用量だけで前年度比30.7%削減しました。また、日立キャピタルサービス(株)ではCS 東京商品センターで不要となった木製パレットを2015年2月より木質バイオマス燃料のリサイクル素材として活用しています。

環境配慮型商品・サービス

当社グループは、事業を通じて環境保全に貢献する環境配慮型商品・サービスをご提供するため、さまざまな取り組みを実践しています。

再生可能エネルギー事業

太陽光・風力発電・小水力発電の機器・設備のリース事業だけではなく、発電事業もグループ会社で展開しています。発電事業として、売電契約、発電システムの開発・実証や、発電設備の導入に際し

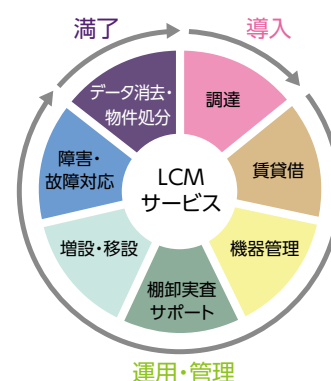


発電所周辺のモニタリング調査で繁殖が確認された野鳥の親子

て、許認可手続きなどの自治体・電力会社との折衝、地元へのご説明、生物多様性を含む設備周辺の環境影響評価も実施しています。

LCM サービス

IT 機器の導入から処分に至るまでの機器のライフサイクル全体の運用・管理(導入、機器管理、増設・移設、障害・故障対応、在庫管理、データ消去・物件処分など)の課題に対して、包括でBPO サービスを提供し、効率的なIT 機器管理を通して、資源循環型社会の実現に向けて貢献しています。



今後の環境目標

今までは目標設定が単年度に留まり、PDCA サイクルが十分に機能していなかった課題を踏まえ、2018 年度目標を「社会価値創造企業」として、グローバルに、①中期経営計画のグループ共通戦略として、省エネルギーを中心に環境事業の率先垂範と、②アカウンタビリティを満たす体制の確立・環境負荷削減の両立をめざしていきます。

2016 年度～2018 年度環境目標

活動項目		行動目標
マネジメント	グローバルな評価基準において信頼に足る環境マネジメントシステム整備	・当社グループでの環境マネジメントシステムのあるべき姿の検討・内部監査員の育成 ・集計範囲・対象の拡大
サービス	グループ共通戦略として環境エネルギー事業推進	・環境エネルギー事業の対象地域ならびに取扱高の拡大(前年度比5%) ・GAP(Good Agricultural Practice) サービス専門家育成・展開
オフィス	地球温暖化防止	・エネルギー使用量・CO ₂ 排出量の削減 2015 年度以降(本社床面積あたり) :平均年0.5%削減 ※2010 年度から2015 年度までの排出総量で61.5%削減を達成 ・輸送エネルギーの削減: ガソリン使用量削減 :年5%削減 社有車エコカー比率 :ハイブリッド車への切り替えを継続
	資源の有効利用	・紙の使用量削減 :前年度比2%削減 ・グリーン調達比率 :75%以上
ステークホルダーとの協働	・社会貢献活動 ・情報発信、ステークホルダーとの対話	・2016 年度環境負荷の見直しのうえ、より社員が参加しやすい環境貢献活動を再検討 ・独自の環境教育の実施、受講の啓発

株主・投資家とともに

より詳細・最新の財務情報は、当社ホームページのIR 情報ならびに「有価証券報告書」(日本語)、「詳細財務情報」(英語)をご参照ください。

*2015 年度から、従来の日本会計基準に替えて、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した連結財務諸表を作成しています。

会計基準	日本基準			IFRS		
項目	決算年度 2012年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2015年度
当期業績 (百万円)						
売上収益 (IFRS)	—	—	—	342,675	356,291	365,354
税引前利益 (IFRS)	—	—	—	33,171	35,598	46,667
当期利益 (IFRS)	—	—	—	22,350	24,937	33,615
親会社の所有者に帰属する当期利益 (IFRS)	—	—	—	21,547	24,140	32,694
営業収益 (日本基準)	103,304	127,979	143,341	—	—	—
営業利益 (日本基準)	25,620	32,598	38,349	—	—	—
経常利益 (日本基準)	27,401	33,619	39,835	—	—	—
当期純利益 (日本基準)	16,546	22,195	24,507	—	—	—
年度末の財政状態 (百万円)						
取扱高	1,631,990	1,954,341	2,118,850	1,954,341	2,118,850	2,290,156
資産合計	1,891,431	2,390,601	2,744,460	2,619,108	2,952,471	3,081,201
負債合計	1,602,537	2,083,595	2,409,241	2,310,417	2,615,641	2,733,641
純資産合計 (日本基準) / 資本合計 (IFRS)	288,894	307,005	335,219	308,690	336,830	347,559
キャッシュ・フロー (百万円)						
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,837	△ 133,300	△ 245,790	△ 260,693	△ 241,846	△ 206,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,476	△ 11,722	2,884	△ 12,750	△ 3,443	△ 6,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,463	149,057	208,247	282,772	210,858	252,425
企業の各種経営指標						
ROE (自己資本当期純利益率 (日本基準) / 親会社所有者帰属持分当期利益率 (IFRS))	6.1%	7.8%	7.9%	7.6%	7.7%	9.9%
ROA (総資産経常利益率 (日本基準) / 資産合計税引前利益率 (IFRS))	1.5%	1.6%	1.6%	1.4%	1.3%	1.5%
自己資本比率 (日本基準) / 親会社所有者帰属持分比率 (IFRS)	14.8%	12.4%	11.8%	11.4%	11.0 %	10.9 %
株式などの状況 (円)						
1株当たり純資産額 (日本基準) / 1株当たり親会社所有者帰属持分 (IFRS)	2,390.56	2,542.07	2,773.48	2,551.93	2,782.37	2,870.33
1株当たり当期純利益額 (日本基準) / 親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 (IFRS)	141.56	189.89	209.67	184.35	206.53	279.71
1株当たり配当金	38	48	60	48	60	84
配当性向	26.8%	25.3%	28.6%	26.0%	29.1%	30.0%

*非財務 (ESG 情報) は当レポートをご参照ください。



配当方針

(1) 剰余金の配当

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけています。健全な財務体質を維持し、持続的な成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じた株主への利益の継続的な還元を基本に、以下の方針を加えて利益を還元しています。

- ①事業を遂行するために必要な自己資本を確保
- ②株主資本配当率および総配当性向を基準として配当金額を決定

当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日として、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

(2) 自己株式の取得

自己株式の取得は、配当を補完する株主への利益還元策として、財務体質の維持・事業計画に基づく資金需要・市場の環境などを総合的に判断し、配当政策と整合的な範囲で実施しています。

情報開示の方針

「情報開示および株主との対話に関する方針」に基づき、法令や開示に関する規則に定められた範囲にとどまらず、経営方針や事業内容について、理解を深めていただくための情報を適時適切に開示しています。



情報開示および株主との対話に関する方針
<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/pdf/disclosure.pdf>

株式状況 (2016年3月31日現在)

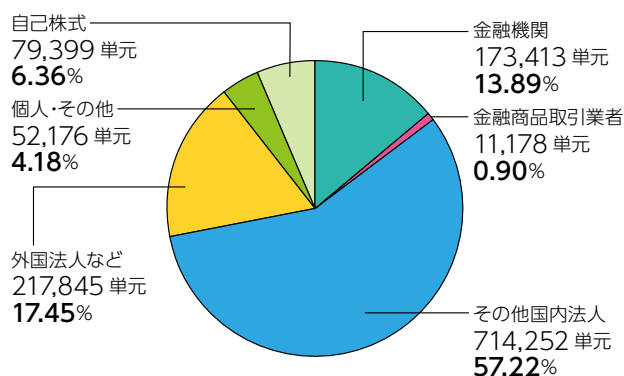
発行可能株式総数 : 270,000,000 株
 発行済株式の総数 : 124,826,552 株
 株主数 : 6,870 人
 1単元の株式数 : 100 株

大株主情報

株 主 名	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社日立製作所	68,378	54.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	4,823	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	3,617	2.90
株式会社日立ハイテクノロジーズ	2,325	1.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,434	1.15
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,139	0.91
CBLDN STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS	1,054	0.84
野村信託銀行株式会社 (投信口)	990	0.79
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	846	0.68
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S.A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND	648	0.52
計	85,259	68.30

※上記の他、当社は自己株式7,939千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.36%）を保有しています。当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いています。

所有者別株式分布状況 (2016年3月31日現在)



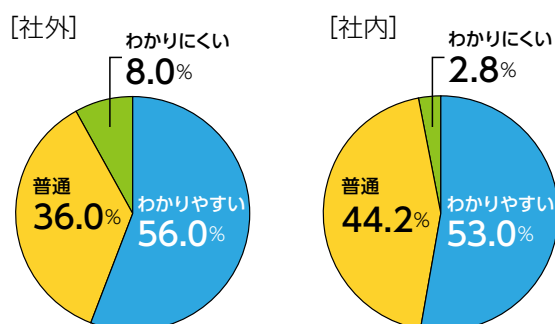
「日立キャピタルレポート 2015」 アンケート結果（2015 年 3 月末時点集計）

当社では、財務・非財務情報を問わず幅広く当社グループへの理解を深めていただくため、「日立キャピタルレポート」を発行しています。いただいたご意見・ご指摘をもとに、本年の報告書の制作だけでなく、事業活動に活かしてまいります。

Q1 主にどのようなお立場でお読みになったか

お客さま	4
株主・投資家	118
お取引先	2
社員	1,045

Q2 報告書のわかりやすさ



2015 年度報告書へのご指摘および 2016 年度レポートでの対応

ご指摘	対応
横文字を少なく、字を大きく、写真を多くしてほしい。	見易さの対応から、ユニバーサルデザインフォントを採用しました。
（株主）網羅的に伝えた内容が多すぎて、分からない。 （投資家）情報を網羅したうえ、項目ごとに集約・一覧化して欲しい。 - 重点的な取り組みについては、より詳細な情報を知りたい。	冊子は財務・非財務情報の重要課題に集約し、詳細かつ網羅的な情報は Web に移行しました。また、Web の GRI ガイドライン対照表でリンクを追加し、閲覧性を確保しました。
きれいごとばかり言わないで欲しい。	2015 年度に決定した、機会・リスクや重要課題を明確にしたうえでご報告し、従来通りネガティブ情報開示も継続しています。

外部評価

当社グループは社外から財務状況やCSRについて、評価をいただいています。今後も社会的責任を果たし、社会とともに持続的に発展することをめざしていきます。

信用評価

1989 年にリース・クレジット業界で初めてスタンダード & プアーズ (S&P) および格付投資情報センター (R&I) から社債発行格付「AA」を取得以来継続して、評価を得ています。また、2014 年 8 月以降、東京証券取引所の「JPX 日経 400」(「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される新しい株価指数) に選出されています。

社債発行格付（2016 年 7 月現在）

格付機関	格付
スタンダード&プアーズ (S&P)	A ⁻
日本格付研究所 (JCR)	AA ⁻
格付投資情報センター (R&I)	A ⁺

SRI (社会的責任投資) の代表的インデックス 「FTSE4Good Index Series」に選定

SRI (Socially Responsible Investment: 社会的責任投資) における代表的なインデックスの一つである FTSE4Good Index Series *1 に採用されています。



FTSE4Good

株式会社日本政策投資銀行より 「DBJ 環境格付」最高ランクに認定

日立キャピタル (株) は、2015 年 10 月に株式会社日本政策投資銀行 (以下 DBJ) が実施する「DBJ 環境格付*2」で「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」とする最高ランクの格付を取得しました。



外部参画イニシアティブ

2016 年 7 月に、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則)」に署名しました。

また、当社グループは環境省が主催する温室効果ガス削減活動「Fun to Share」に参画しています。①5 月から 10 月の「COOL BIZ (クールビズ)」, 11 月から 4 月の「WARM BIZ (ウォームビズ)」として、空調の室温を夏は 28 度冬は 20 度に設定し、服装による調整を奨励、②通年で PC・OA 機器や照明のこまめな消灯や定時退社の実践などに取り組みました。

*1 FTSE4Good Index Series は、ロンドン証券取引所が出資する FTSE グループが、ESG (環境・社会・ガバナンス (企業統治)) テーマに沿って選定した銘柄で構成されています。

*2 DBJ が開発したスクリーニングシステム (格付システム) により、企業の環境経営度を DBJ 独自の評価システムで評価し、取り組みの優れた企業を選定し、得点に応じ 3 段階の適用金利を設定する「環境格付」の専門手法による世界初の融資メニューです。



組織統治



人権



労働慣行



環境



公正な事業慣行



消費者課題



コミュニティへの参画・発展

第三者意見

本レポートは日立キャピタル初の統合報告である。CSR 報告書との違いは想定読者が基本的に投資家に絞られる点にある。事業戦略と社会・環境対応の相乗関係についてのより深い説明が求められる。川部社長が経営方針として掲げる「社会価値創造企業」の一種の因数分解作業とも言えるだろう。本認識を出発点に以下コメントしたい。

1. マテリアリティ

マテリアリティは社会・環境に関する諸課題の経営上の重要性の判断を示すもので統合報告の土台である。本報告書においてマテリアリティ・マトリックスが示されていることは重要な前進であり高く評価したい。今後の課題として、マテリアリティ設定の「思考過程」を明らかにすることで説得力を更に増すことができるだろう。また、日立キャピタルの事業の世界性に鑑みれば、海外のステークホルダーとの対話も将来的に検討に値するであろう。

2. 今後の事業展開に鑑みた必然性

特定の社会・環境課題に取り組む必然性を事業戦略から説明することで社会的価値創造の道筋がより明瞭になる。本報告書で取り上げられているIT 機器のライフサイクル全般に関する包括的BPO サービスを提供するLCM サービスや再生可能エネルギー事業はその好例である。さらに深掘可能と思われる例として、環境目標としてGAP サービス専門家育成・展開が挙げられているが、事業の蓄分野として食の分野が挙げられていることとつながっているのではないだろうか。両者を接続する戦略ストーリーがあれば読者への訴求力を一層増すことになるだろう。環境・社会課題対応は同時にリスクの軽減という事業的価値を持つ。この点については、「事業などのリスク」で幅広くかつ分かりやすく整理されており評価したい。

3. グループ報告

2018 年中計の取組として既に挙げられているが、単体とグループのデータの混在はまだ完全に解消するには至って

いない。グループとしての取組の進捗状況を示すこと自体に価値があることは言うまでもないが、加えて、グループ報告とする前提としてグループ内企業に統一的基準を適用する必要があるが、このこと自体が社会・環境課題に対するグループとしての理解の促進や取組の求心力となる効果があることを指摘したい。できる限りグループデータでの開示となるよう引き続きの努力を求めたい。

4. 各イシューについて

持続的成長、人間尊重、企業倫理の実践とバランスよく記載されている。今後のあり得る方向性として持続的成長が事業領域、地域別に語られるように、社会・環境課題への対応も事業領域・地域毎に整理するのも一案ではないだろうか。

5. 新しい挑戦

統合報告は世界的に見てもまだ黎明期にある。日立キャピタルの本年度の挑戦は価値ある挑戦であり、正しい方向にある。昨年度に引き続き分かりやすくまとめられた良い報告書となっている。指摘した課題は同様の挑戦に挑む多くの企業に共通した課題である。本報告書が統合「思考」の先駆的企業として企業の中長期的成長と社会課題の関係につ

き、引き続き深く考察し、社会価値創造企業として前進される上で良い一里塚となることを期待したい。



独立行政法人 経済産業研究所
コンサルティングフェロー
藤井 敏彦氏

CSR 担当役員からのメッセージ

2015 年度は、かなり広範なテーマにまたがる社会の課題のなかから、ステークホルダーとの対話の入口として、当社としての重要課題をご理解いただくため、GRI ガイドラインやISO26000 や社内外からのフィードバックをもとに、日立キャピタルグループとしてのリスクや機会、重要課題（マテリアリティ）の抽出をし、方針の明確化を図った一年となりました。

第三者意見でご指摘いただいたとおり、当社でのマテリアリティの選定プロセスや報告はまだまだ改善の余地が多く、挑戦を始めた段階であります。今後は、少しずつでも、ステークホルダーとの直接の対話を継続し、重要性の思考過程や、事業を推進するうえでのリスクおよび今後の事業展開に鑑みた必然性をお伝えしていくことなどを通

じて、ステークホルダーのご期待に応えられる、新しい価値あるソリューションを提供していけるよう、当社グループの方針・活動への反映を図ってまいります。

「社会価値創造企業」としてさらに持続的に成長していくためにも、当社が事業を展開している地域のより多くのステークホルダーの皆様との対話につとめ、方針や取り組みを通じて、ご意見を活かし、前進していきたいと考えております。当社グループの方針や活動にぜひご意見をいただきますようお願いいたします。

日立キャピタル（株）執行役員副社長
CSR 担当役員
木住野 誠一郎

会社概要

会社名	日立キャピタル株式会社
事業内容	金融サービス
住所	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア
電話番号	03-3503-2111 (代表)
代表者	代表執行役 執行役社長 川部 誠治
創業年月日	1957年(昭和32年)9月10日
資本金	99億83百万円
連結取扱高	2兆2,901億円
連結従業員数	5,142人(2016年3月末)

日立キャピタルグループ会社(2016年6月30日現在)

■会社名	■住所	■事業内容
日本 沖縄日立キャピタル(株)	〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目1番1号	総合リース業、自動車のリースおよびクレジット
日立キャピタル債権回収(株)	〒105-0003 本社 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア9階	サービサー法に基づく特定金銭債権の管理回収・債権買取
日立キャピタルサービス(株)	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア8階	リース物件の管理業務の代行、中古資産引取・リサイクル、TVレンタル
日立キャピタルオートリース(株)	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア8階	自動車リースおよび車両管理に関わる事業
日立トリプルウィン(株)	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア9階	給与計算、経理出納業務等のアウトソーシングサービスおよび公金債権回収サービス
積水リース(株)	〒541-0045 大阪市中央区道修町4丁目4番10号 KDX 小林道修町ビル2階	総合リース業、各種ローン
日立キャピタル損害保険(株)	〒102-0073 東京都千代田区九段北1丁目8番10号 住友不動産九段ビル	損害保険業、他の保険会社の保険業務の代理または事務の代行
日立キャピタルコミュニティ(株)	〒252-1103 神奈川県綾瀬市深谷3734-1	商業・住宅施設の開発・運営・管理
日立キャピタル信託(株)	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア11階	金銭債権・動産・金銭・有価証券・不動産等の信託、財産の管理、信託受益権の販売
日立キャピタルNBL(株)	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア9階	総合リース業
日立グリーンエナジー(株)	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア11階	自然エネルギーなどによる発電事業
日立ウィンドパワー(株)	〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア11階	風力などによる発電事業
日立サステナブルエナジー(株)	〒317-0073 茨城県日立市幸町3丁目2番2号 6階	再生可能エネルギー発電事業
■持分法適用関連会社		
住友三井オートサービス(株)	〒163-1434 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	自動車リース業および自動車総合管理サービス業
エネ・シードウィンド(株)	〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1丁目17番1号	再生可能エネルギーなどによる発電ならびに電気の供給・販売

	■会社名	■住所	■事業内容
欧州	Hitachi Capital (UK) PLC	Hitachi Capital House, Thorpe Road, Staines-upon-Thames, Surrey TW18 3HP,UK	産業機器などのリースおよびクレジット、 債権買取、パソコン・家具・家電品などの クレジット、自動車・商業車のリース、フ リートマネジメント
	Hitachi Capital Polska Sp. z o. o.	20/22 Palisadowa Street, Warsaw, Poland	カーフリートマネジメント事業
米州	Hitachi Capital America Corp.	800 Connecticut Avenue, Norwalk, Connecticut 06854 U. S. A.	情報通信・産業機器・医療機器・トラック などのリース、ローン、在庫金融およびファ クタリング
	Hitachi Capital Canada Corp.	3390 South Service Road, Suite 104, Burlington, ON, L7N3J5 Canada	情報通信・産業機器・トラックなどのリー ス、ローン、在庫金融およびファクタリング
	CLE Canadian Leasing Enterprises Ltd.	2200, De La Sidbec Sud Street, Suite 202 Trois-Rivières QC G8Z 4H1 Canada	自動車・ヘルスケア関連機器・建設機械・ 情報機器・産業機械などのファイナンス 事業
中国	Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	16th Floor, Wai Fung Plaza, 664 Nathan Road, Kowloon, Hong Kong	情報通信・産業機器などのリースならび にクレジット、自動車・パソコン・家具・ 住宅機器・家電品などのクレジット
	Hitachi Capital Management (China) Ltd.	12th Floor, Wai Fung Plaza, 664 Nathan Road, Kowloon, Hong Kong	出資業務、統括業務、その他業務
	日立租賃(中国) 有限公司	中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5 号 北京發展大廈1509 室	医療機器・情報通信・産業機器などの リース
	日立商業保理(中国) 有限公司	中華人民共和国上海市浦東新区 陸家嘴環路1000 号 恒生銀行ビル19 階041 室	ファクタリング
ASEAN	Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	111 Somerset Road #11-05 Singapore 238164	情報通信・産業機器などのリースならび にクレジット、パソコン・家具・住宅機器・ 家電品などのクレジット、新車・中古車の 販売、リースおよび点検・修理
	Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd.	17th Floor, CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330 Thailand	情報通信・産業機器、車両などのリース およびクレジット、ファクタリング
	Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd.	No.998, 1st Floor, Jalan Tok Kangar, Auto-Link, 14100 Juru, Simpang Ampat, S.P.T., Pulau Pinang, Malaysia.	商用車のファイナンスおよび情報通信・ 産業機器などのリース
	PT.Arthaasia Finance	Kencana Tower 5th floor, Business Park Kebon Jeruk, Jl. Raya Meruya Ilir No.88, Jakarta Barat, 11620 Indonesia	商用車・乗用車ファイナンスおよび情報 通信・産業機器などのリース
	PT. Hitachi Capital Finance Indonesia	ANZ TOWER Jl, 18th Floor Jend. Sudirman Kav. 33A Jakarta, Indonesia	法人向けファイナンスおよび建物リース
その他連結子会社 7 社			
その他持分法適用会社 1 社			

表紙について

日立キャピタルでは、1992年から障がい者アーティストを支援する芸術ライブラリー「アートビリティ」の作品を当社の印刷物に使用し、アーティストの自立支援と芸術普及に努めています。

(本レポートP19参照)

「カブトムシ」

作家名 よし介(すけ)工芸館 (第27回日立キャピタル特別賞受賞)

くるみんマーク

厚生労働省より、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として認定され、認定マークの「くるみん」を取得しました。



日立キャピタルの CSR への取り組みに関する
ご意見・ご感想のお問い合わせ先

 日立キャピタル株式会社

CSR 推進部

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア

TEL:03-3503-2118

<http://www.hitachi-capital.co.jp/>



2016.9

次回発行予定: 2017年8月

Printed in Japan 1607019